

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月25日
【事業年度】	第3期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社マーキュリアホールディングス
【英訳名】	Mercuria Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 豊島 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理統括 滝川 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理統括 滝川 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益	(千円)	4,169,925	4,598,442	5,842,006
経常利益	(千円)	1,816,815	2,207,508	1,520,356
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,304,427	1,562,581	1,055,031
包括利益	(千円)	1,574,238	2,479,410	1,717,130
純資産額	(千円)	15,821,445	17,542,086	18,240,829
総資産額	(千円)	18,010,126	19,983,067	19,655,351
1株当たり純資産額	(円)	733.92	829.16	883.56
1株当たり当期純利益金額	(円)	77.12	76.48	53.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	76.74	76.30	53.85
自己資本比率	(%)	83.9	83.2	87.0
自己資本利益率	(%)	9.7	9.8	6.3
株価収益率	(倍)	7.50	7.52	12.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	178,603	349,429	1,242,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	227,561	583,046	497,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,345,556	796,974	1,740,465
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,604,764	2,943,477	3,003,153
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	78 (0)	98 (0)	115 (0)

(注) 1. 当社は、2021年7月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 第1期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益 (千円)	833,904	1,506,533	2,961,859
経常利益 (千円)	484,868	1,014,618	778,682
当期純利益 (千円)	654,548	718,836	634,443
資本金 (千円)	4,057,656	4,063,577	4,066,183
発行済株式総数 (株)	21,443,100	21,482,700	21,500,100
純資産額 (千円)	14,832,088	15,013,506	15,162,456
総資産額 (千円)	16,013,754	16,615,204	15,658,074
1株当たり純資産額 (円)	709.27	748.67	783.74
1株当たり配当額 (円)	20	20	21
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.44	35.18	32.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	38.25	35.10	32.38
自己資本比率 (%)	92.6	90.4	96.8
自己資本利益率 (%)	4.7	4.8	4.2
株価収益率 (倍)	15.04	16.34	21.59
配当性向 (%)	52.0	56.8	64.7
従業員数 (人)	17	18	22
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)
株主総利回り (%)	-	102.9	128.4
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(-)	(97.5)	(125.1)
最高株価 (円)	797	653	857
最低株価 (円)	562	395	559

(注) 1. 当社は、2021年7月1日設立のため、それ以前に係る記載はしていません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員をいう)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月1日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。また第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月末の株価及び指数を基準として算出してあります。

2【沿革】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

- 2021年7月 株式会社マーキュリアインベストメントが単独株式移転により当社を設立、テクニカル上場により東京証券取引所市場第一部に上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

なお、2021年7月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントの設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

- 2005年10月 東京都港区に株式会社日本政策投資銀行（DBJ）とあすかアセットマネジメント株式会社との合弁会社として株式会社あすかDBJパートナーズ設立
- 2005年10月 当社1号ファンドとして、「あすかDBJ投資事業有限責任組合（グロース1号ファンド）」を組成
- 2009年7月 本社所在地を東京都千代田区に移転
- 2011年2月 金融商品取引業者（投資助言業及び代理業）として登録
- 2011年8月 北京に日開華創（北京）投資諮詢有限公司（AD Capital (Beijing) Investment Consulting Co.,Ltd.）（現MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.）を設立
- 2011年9月 ケイマン諸島にファンド運用会社として、ADC International Ltd.を設立
- 2012年4月 グロース1号ファンド投資先であるライフネット生命保険株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2013年1月 2013年1月1日付で株式会社ADキャピタルに商号変更
- 2013年1月 香港に香港アセットマネジメントライセンスを保有するREIT運営会社として、Spring Asset Management Limited (SAML)を設立
- 2013年8月 「ADC Fund 2013 L.P.（グロース2号ファンド）」を組成
- 2013年12月 当社子会社のSpring Asset Management Limitedが管理・運営する「Spring Real Estate Investment Trust（Spring REIT）」が香港証券取引所に上場
- 2014年9月 DBJとタイ大手華僑財閥チャロン・ポカパン（CP）グループの共同ファンド（Enファンド）の運営業務を受託
- 2014年12月 投資運用業及び第二種金融商品取引業を登録
- 2015年5月 伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施
- 2015年12月 三井住友信託銀行株式会社に対して第三者割当増資を実施
- 2016年1月 2016年1月1日付で株式会社マーキュリアインベストメントに商号変更
- 2016年8月 「マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（バイアウト1号ファンド）」を組成
- 2016年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2017年12月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 2018年2月 航空機リースファンドを組成
- 2019年2月 伊藤忠エネクス株式会社及び三井住友信託銀行株式会社を中心に共同組成した「エネクス・インフラ投資法人」が東京証券取引所インフラファンド市場に上場
- 2020年12月 インフラ・ウェアハウジングファンドを組成
- 2021年7月 持株会社体制への移行に伴う完全親会社の株式会社マーキュリアホールディングス設立および同社の東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場により上場廃止
- 2022年3月 「マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合（バイアウト2号ファンド）」を組成
- 2022年7月 航空機リース2号ファンドを組成

3【事業の内容】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により、株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立され、持株会社としてグループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。また、当社グループの事業の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、当社、連結子会社11社、非連結子会社21社、持分法適用関連会社2社、及び持分法非適用関連会社9社により構成されております。

当社グループは、国内外投資家の資金を投資事業組合等のファンドを通じて運用を行うファンド運用事業、自己資金の運用を行う自己投資事業を主たる業務としております。

当社グループの報告セグメントは投資運用事業の単一セグメントとなっておりますが、以下では投資運用事業を投資戦略ごとに分類して記載しております。

当社グループではクロスボーダー（国や地域を超えること、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦すること）をコンセプトとした投資運用を行っており、投資対象の性質により事業投資と資産投資に大別されます。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業概要図は、次のとおりであります。



バイアウト投資戦略：[事業投資]

バイアウト投資とは、企業への株式投資を行うことにより、経営に参画し、事業の拡大や再編、構造改革などにより企業価値の向上を目指す投資です。経営を改善することで企業価値の向上の余地のある企業を友好的に買収することにより、投資先経営陣と共に経営改革の推進、投資先企業の成長および企業価値向上を目指します。特に当社グループでは、グループ会社のネットワークやリソースも活用した新たな成長シナリオを描くことで企業価値の向上を図ります。

成長投資戦略：[事業投資]

当社グループの成長投資戦略は、例えば伝統的な金融業と新たな技術の融合といった、既存のビジネスの枠組みにとらわれずに挑戦する事業への投資を行い、投資リターンをもたらしています。中でも主に次のような要素に着目しています。

- ・マクロ経済の成長に伴い需要の伸びが予想される新しいサービスの展開
 - ・社会構造の変化に伴い変化が求められる既存産業における新たなビジネスモデル
 - ・モノ造りに関する管理の技術やノウハウ等の日本の優れた特性を活かすことができる分野の海外市場への展開
- 当社グループでは、このような観点で主要プレーヤーとなりうる企業に対し、中長期的な視野による投資を行い、一時的な状況の変化に左右されない資金面、事業面等の分野での継続的なサポートを提供します。

不動産投資戦略：[資産投資]

当社グループでは、地域毎に異なる経済発展レベルや経済環境に照らし合わせた不動産投資によりリスクに見合ったリターンが得られる不動産投資を目指しています。

経済が成長局面にあるアジア地域においては、中国国内の個人消費の拡大とともに北京の貸オフィスビルへの需要が拡大することを見越し、北京市の中心的なオフィス街にあるオフィスビル2棟にいち早く投資を行いました。当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて、香港証券取引所へ上場しているリート（不動産投資信託）であるSpring REITの管理運営を行うなどの実績を上げています。

日本やその他の先進国においても、主にバリュート投資やキャッシュ・フロー投資戦略のアプローチも取り込んでおります。

キャッシュ・フロー投資戦略（CF投資戦略）：[資産投資]

社会インフラ関連、賃貸不動産など、安定的なキャッシュ・フロー収入が期待できる資産に対するファンド投資を通じ、一定のキャッシュ・フローをもたらす金融商品として投資家へ提供しています。安定したリターンの確保には、資産の種類だけでなく、資産管理体制も重要なファクターであり、当社ではそれぞれの分野でグローバルなフランチャイズや実績を持つパートナーと組み、投資機会の発掘や運用管理を行っています。

キャッシュ・フロー投資戦略は、従前は不動産投資戦略と一体として取り組んで参りましたが、今後は国内外の投資家に対して安定運用機会を提供すべく、独立した戦略としてより強化していく分野となります。

バリュート投資戦略：[事業投資][資産投資]

バリュート投資とは理論的な価格より安く取引される事業・資産への投資です。金融法人、事業法人、個人といった様々な投資家の投資サイクル等の関係で、安定的な資産及び事業であっても理論的な価格よりも安い価格で取引されることがあります。当社グループは、グループ会社のネットワークや従業員のネットワークを活用することでそのような機会を見つけ、ローン債権（流動化された貸付金）や不動産などキャッシュ・フローを伴う投資資産を中心にバリュート投資を行っております。

(単位：億円)

投資戦略別AUM推移	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
パイアウト投資戦略	21	66	108	215	220
成長投資戦略	72	39	49	63	148
不動産投資戦略 / CF投資戦略	1,840	1,718	2,014	2,694	2,929
バリュート投資戦略	0	0	0	0	0
合計	1,934	1,824	2,171	2,971	3,297

[用語説明]

・AUM (Asset Under Management) : 運用資産残高

(単位：億円)

投資戦略別報酬	2019年12月期		2020年12月期		2021年12月期		2022年12月期		2023年12月期	
	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬	管理報酬	成功報酬
パイアウト投資戦略	4.3	-	4.2	-	4.2	-	7.3	-	11.9	-
成長投資戦略	2.9	12.5	3.4	5.5	3.5	7.2	3.4	-	3.1	0.2
不動産投資戦略 / CF投資戦略	9.8	-	9.9	-	11.3	-	13.7	3.1	15.0	-
バリュート投資戦略	-	-	-	0.1	-	0.1	-	-	-	-
合計	17.0	12.5	17.5	5.6	18.9	7.3	24.4	3.1	30.0	0.2

- 成功報酬はファンド契約に基づき決定されますが、主にファンドの投資家に対する分配額のうちファンドの投資家から出資を受けた額を超える額に一定料率を乗じた金額が成功報酬となります。
- 当社は2021年7月1日設立のため、2021年12月期の数値は単独株式移転により完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表を引き継いでおります。また、2020年12月期以前につきましては、株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表の数値を記載しております。

当社グループの主な収益は以下のとおりです。

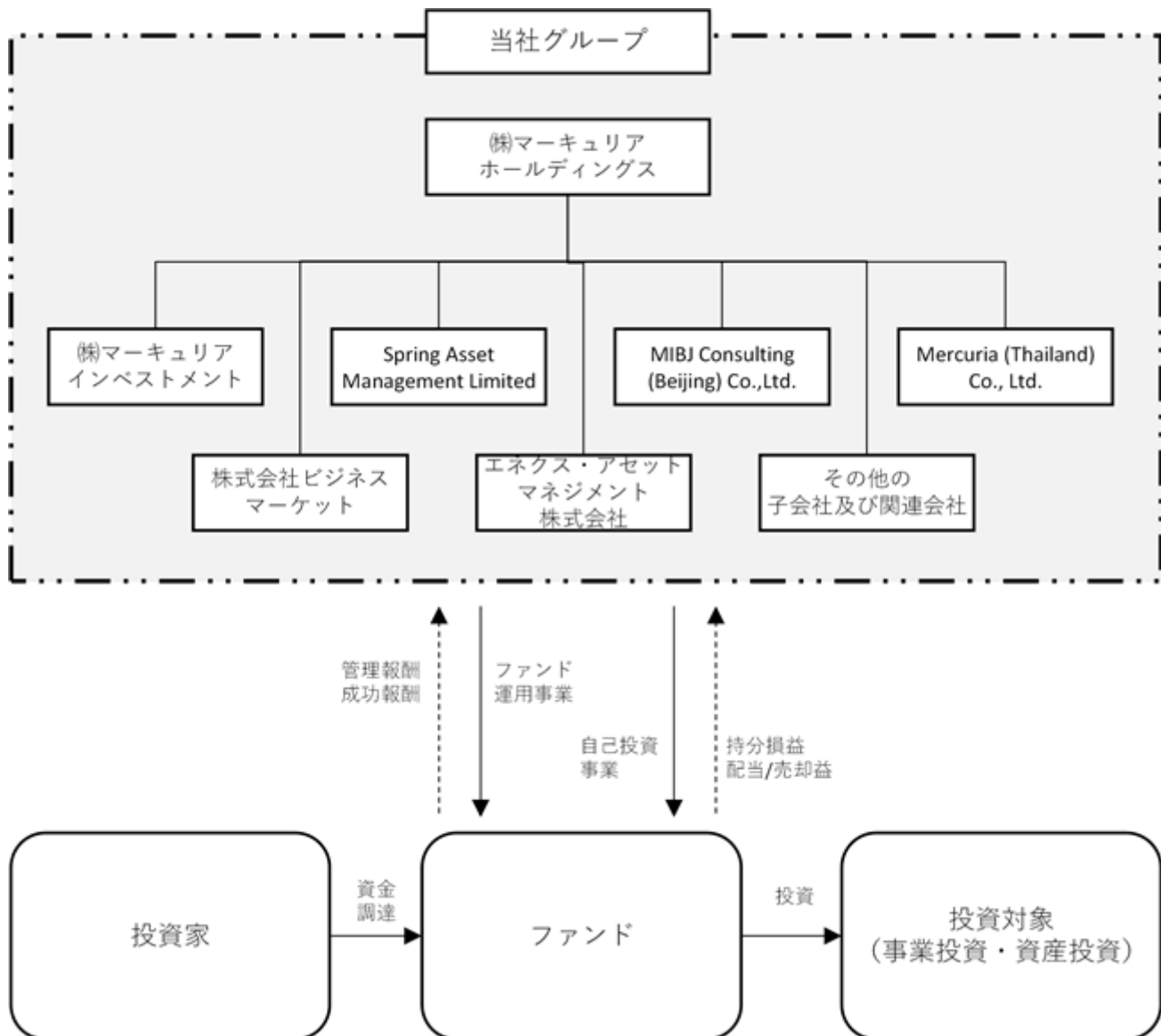
(1) ファンド運用事業

当社グループは、投資事業組合等のファンドを組成し、国内外投資家から資金調達、投資対象の発掘、投資対象への投資実行、投資対象のモニタリング、投資対象の売却等による投資回収等の管理運営業務を行うことでファンドより管理報酬を得ております。また、投資家に対する分配実績や投資家の投資採算等に応じてファンドより成功報酬を得ております。

(2) 自己投資事業

当社グループは、管理運営を行うファンドに対して自己投資を実行し、当該ファンドにおける持分損益を得ております。また、自己投資対象からの配当や自己投資対象の売却による売却益を得ております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マーキュリア インベストメント (注)5	東京都千代田区	100,000千円	投資運用事業	100.0	経営指導 役員の兼任4名
Spring Asset Management Limited (注)6	Hong Kong, China	HK\$9,000千	投資運用事業	80.4	役員の兼任2名
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	Beijing, China	RMB827千	投資運用事業	100.0	役員の兼任2名
Mercuria (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB10,000千	投資運用事業	99.9	アドバイザー報酬の支 払い 役員の兼任1名
SMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB1,000千	投資運用事業	49.0 (49.0)	-
ADC International Ltd.	Cayman Islands	51,537千円	投資運用事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
China Fintech L.P. (注)2	Cayman Islands	1,350,000千円	投資運用事業	63.0	自己投資事業における投 資ピークル
CF Focus Limited	Cayman Islands	28,300円	投資運用事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
ZKJ Focus Limited	Cayman Islands	218円	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
互金(蘇州)投資管理有 限公司 (注)2	Suzhou, China	RMB67,000千	投資運用事業	100.0 (100.0)	自己投資事業における投 資ピークル
マーキュリアシニアマネ ジメント投資事業組合	東京都千代田区	184,000千円	投資運用事業	80.0 (80.0)	自己投資事業における投 資ピークル
(持分法適用関係会社) Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited (注)7	Ireland	USD456	投資運用事業	8.6 (8.6)	-
エネクス・アセットマネ ジメント株式会社	東京都千代田区	50,000千円	投資運用事業	22.5	役員の兼任1名
(その他の関係会社) 株式会社日本政策投資銀 行(注)4	東京都千代田区	1,000,424 百万円	金融業	被所有 21.2	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社マーキュリアインベストメントについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	1,917,029千円
(2) 経常利益	398,178千円
(3) 当期純利益	281,762千円
(4) 純資産額	2,811,711千円
(5) 総資産額	3,878,684千円

6. Spring Asset Management Limitedについては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	1,428,058千円
(2) 経常利益	948,231千円
(3) 当期純利益	811,040千円
(4) 純資産額	3,060,643千円
(5) 総資産額	3,250,837千円

7. 債務超過会社であります。債務超過の金額は、8,175,553千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	115 (0)

(注) 1. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務役員は含まれております。臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、全社（共通）としております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
22 (0)	43	5.1	13,094

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	22 (0)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人兼務役員は含まれております。臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるため、全社（共通）としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

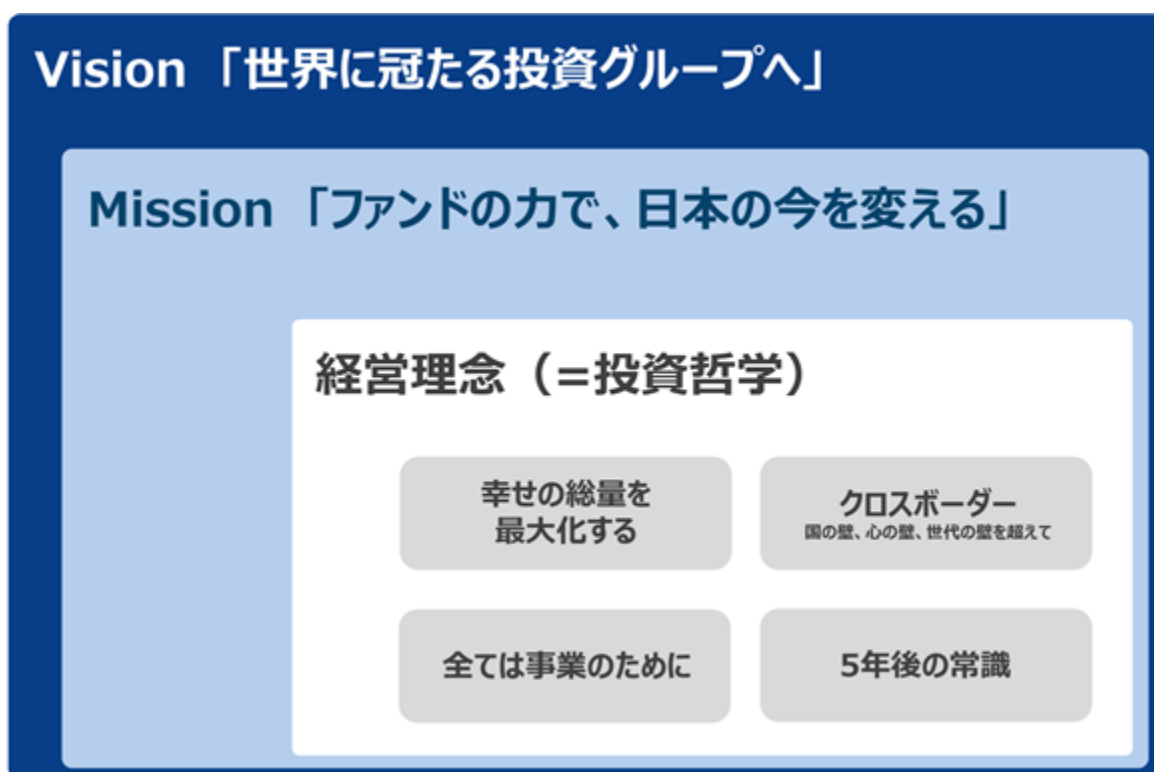
(1) 経営方針

当社グループは、「世界に冠たる投資グループへ」をビジョンに、「ファンドの力で日本の今を変える」をミッションに掲げ、4つの経営理念「幸せの総量を最大化する」、「クロスボーダー（国の壁、心の壁、世代の壁を超えて）」、「全ては事業のために」、「5年後の常識」の下、経営に取り組んでおります。

「世界に冠たる投資グループへ」では、オルタナティブ（代替）投資でのアルファ（超過利得）の獲得を追求し、投資資金が有効に使われて循環することで、ファンドの投資家のみならず、投資先並びに当社グループの株主をはじめ様々なステークホルダーの皆様にもリターンを分配する、世界に冠たる投資グループを目指します。

「ファンドの力で、日本の今を変える」では、日本に「今」存在する事業には大きな潜在価値があります。それを引き出し、日本を活気溢れる国にすることが私たちのミッションです。グローバル化に伴って世界がつながるからこそ、日本の持つユニークな良さが注目されて高く評価されています。

一方で、伝統的な企業経営の在り方にも変革が求められています。わが国経済が国境や世代を超えて発展するためには、長期資本の力が不可欠です。当社グループでは、日本の上場企業として傘下にオルタナティブファンドマネージャーを擁し、流動性の低い国内事業や資産に長期の投資資金を呼び込み、その変革を促進することで、日本が持つ潜在的な価値を引き出し、日本を活気溢れる国にすることをミッションとしています。



(2) 中長期的な経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、東京証券取引所への上場時及び市場変更時の新株発行により調達した自己投資資金を活用し、新たにパイアウト投資戦略及びキャッシュ・フロー投資戦略を策定するとともに、当該戦略に基づく新規ファンドを組成することで、マルチストラテジーのファンド運用会社の基盤を確立してまいりました。

当該実績を踏まえ、2021年12月期から2025年12月期までの5年間は、上場前後に組成した基幹ファンドからの成功報酬の最大化を図るとともに、新ファンド組成による管理報酬の底上げを図り、運営ファンドへの自己投資（セიმボート投資）に係る収益の更なる拡大を図る期間と位置付け、5年後の最終連結会計年度において、成長性の観点から5年平均当期純利益を、安定性の観点から自己資本をそれぞれ目標経営指標と掲げております。

具体的には当社グループの基幹ファンド（コアファンド）であるパイアウトファンドにおけるファンドレイズ、Spring REITにおける新規資産の組入、資産投資分野におけるエネクス・インフラ投資法人やインフラ・ウェアハウジングファンド等の新たな基幹ファンド（コアファンド）の組成及びファンドレイズに注力します。加えて、外部パートナーとの連携による、その他のアセットクラスを含めた取り組みとして、事業法人の戦略投資に対応したソリューション事業（BizTechファンド事業やタイを含むASEAN地域への投資管理サポート事業）、航空機リースファンド事業（事業会社に航空機投資の機会を提供）、太陽光開発ファンド事業（海外インフラ事業への展開）、インバウ

ンド不動産投資ファンド事業、債権ファンドやバリュート投資ファンド事業等の新規企画事業（既存プロダクトからの横展開を含む）も推進することにより、成功報酬の最大化、管理報酬の底上げ及び自己投資収益の拡大を図っていく方針です。

（単位：億円）

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
5年平均当期純利益	11.2	11.0	11.9	12.1	11.4
自己資本	121.7	119.1	151.1	166.3	170.9

- （注）1．5年平均当期純利益は、5年平均の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当社の事業サイクル及び成功報酬等が損益へ与える影響を考慮した結果、単年度損益よりも5年間の平準化された損益が、当社業績の実態を把握する指標として有用と考えております。
- 2．自己資本は、株主資本及びその他の包括利益累計額の合計額であり、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げであることから、ファンド運用会社としての安定性を把握する指標として有用と考えております。
- 3．当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立されたため、2020年12月期以前につきましては、株式会社マーキュリアインベストメントの連結財務諸表をもとに算定しております。

（3）経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行し、行動制限の緩和やインバウンド需要の回復などにより、経済活動及び社会活動の正常化が進み、国内経済は回復基調にあります。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による資源価格の高騰や円安進行、これらを背景とした物価の上昇、さらにはインフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げといった世界的な金融引き締めが続くなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境を踏まえ、当社グループでは中長期的な成長を目指し、既存ファンドにおいては投資リターンの上昇による成功報酬の最大化を図るべく、引き続き投資先企業の支援やモニタリングの強化に努めていくとともに、新規ファンドにおいては、管理報酬の底上げを行うべく、マクロ環境に沿った投資戦略に基づく事業企画を行い、投資家層を拡大することで基幹ファンド化を進めることが必要であると考えております。併せて、今後の事業拡大を見据え、業務運営の効率化、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、投資家とのコミュニケーションを図るための経営管理体制の充実が必要であると考えております。

運用管理資産の増加と運用パフォーマンスの向上

当社グループは2016年の東京証券取引所への上場以降は、上場時及び一部指定時の公募増資により調達した約48億円の資金を用いて、パイアウトファンド、航空機ファンド、エネクス・インフラ投資法人等の新ファンドを順調に組成してきた他、上場前に組成したグロースファンドや金融危機時に組成したバリュート投資ファンドからの約65億円の成功報酬を実現することで安定した業績を展開してきました。

2021年には持株体制へ移行するとともに、公募増資を行うことで更なる成長へ向けた体制整備及び資金調達を行い、2022年には公募増資により調達した約20億円の資金を用いて、パイアウトファンド、航空機ファンドの後継ファンドの組成を開始しました。

今後においては、2022年に組成したパイアウトファンド及び航空機ファンド等に加えて、マクロ環境を捉えた新ファンドを企画、組成することにより、運用管理資産を増加させること、より多くの成功報酬を実現すべく、上場後に組成したファンドの運用パフォーマンスを高めることが、それぞれ重要な経営課題であると考えております。

これらの課題に対処するためには、運用管理資産の増加については、従前は銀行が中心であったファンド投資家層を、保険会社等の銀行以外の金融機関、年金基金、大学、財団、更には個人まで拡大すべく、営業基盤と顧客管理の強化を、また、運用パフォーマンスの向上については、投資プロフェッショナルが個人ではなく、組織として活躍できる環境を醸成すべく、経営資源の機動的配分とノウハウの共通化を、それぞれ持株会社体制プラットフォームにおいて確立、整備することが必要不可欠であると考えております。

オルタナティブ投資に対する理解の促進

当社グループはマルチストラテジーのファンド運用会社ですが、ファンドにおける主たる投資対象はプライベート・エクイティ、インフラストラクチャー、不動産等のオルタナティブ資産になります。オルタナティブ資産は、国内外の株式、債券という伝統的な市場金融商品に対して、長期の投資期間を必要とし、流動性は劣りますが、投資対象を適切に管理することにより高いリターンが見込まれます。

欧米を中心とする海外では、オルタナティブ投資に対する理解が進み、投資家のポートフォリオにおけるオルタナティブ資産の割合が高まっておりますが、日本では海外と比較して、オルタナティブ投資に対する理解が進んでおらず、社会的には、事業承継などのオルタナティブ投資資金へのニーズが高まっているにもかかわらず、機関投資家に対するオルタナティブ投資の浸透は依然として低い水準にあります。今後の当社グループが事業拡大を図り、投資家層を拡大する上においては、日本の構造変化に対して当社グループのようなオルタナティブファンドマネージャーが果たしている役割に対する社会や市場からの理解を高めることが重要な経営課題であると考えております。

これらの課題に対処するために、当社グループはオルタナティブ投資における国内のリーディングカンパニーとして、IR/PR活動において、ニュースリリース、セミナー等を通じてオルタナティブ投資に対する理解を促進するための積極的な情報発信を行うとともに、Spring REITやエネクス・インフラ投資法人に続く投資戦略を投資機会として提供し続けるべく、「ファンドの力で日本の今を変える」という当社グループのミッションの達成のために、当社グループの活動に対する社会的認知を促進していくことが必要不可欠と考えております。

プライム市場の上場維持基準適合へ向けて

当社グループは東京証券取引所の市場再編において、プライム市場を選択しましたが、現在においてはプライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上の基準を充たしていない状況にあります。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図る上においては、その前提として当社がプライム市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

これらの課題に対処するために、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書に記載の通り、成功報酬の最大化、管理報酬の積み上げ、自己投資収益の拡充による中期利益計画の達成、ビジョン、ミッション及び経営理念を基礎としたIR/PRの充実による市場評価の浸透、持株会社をプラットフォームとした機動的な資本政策による成長基盤の確立を図ることが必要不可欠であると考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「世界に冠たる投資グループへ」というビジョンの下、「ファンドの力で、日本の今を変える」というミッションを掲げ、そのビジョンとミッションを支える4つの経営理念、「幸せの総量を最大化する」、「クロスボーダー（国の壁、心の壁、世代の壁を超えて）」、「全ては事業のために」、「5年後の常識」を策定しています。

当社グループのビジョン、ミッション、経営理念の実現のためには、様々な形態の投資活動による資金の有効な活用と循環を促進させるとともに、幅広いステークホルダーと信頼関係を構築し、ESG（環境・社会・ガバナンス）やサステナビリティを踏まえた中長期的視点に立って投資先企業の事業に寄り添い、事業の成長に貢献していくことが重要と考えています。

そのため、当社及びその中核子会社株式会社マーキュリアインベストメント（以下、「MIC」という。）は、「企業行動規範」において、環境・社会・ガバナンスの課題解決と持続可能な社会の実現が重要な責務であるとの認識に立ち、関係法令及び各種規制を遵守するとともに、ESGやサステナビリティに配慮した経営の推進と社会的責任への取組を進めることを定めています。また、2021年9月に「ESG・サステナビリティポリシー」を策定し、運用を開始しています。

(2) ガバナンス

当社及びMICは、ESGやサステナビリティへの対応について、事業企画部を中心とする社内タスクフォースにて管理しています。全社的な取組状況については、年1回以上、経営会議での討議を経たうえで、取締役会に報告を行っています。取締役会は、ESGやサステナビリティに関する具体的な活動の方向性や取組内容について審議及び監督を実施しています。

なお、自己投資及びファンド運用事業の個別の投資先企業やプロジェクトについて、投資決定前に「ESG・サステナビリティチェックリスト」を用いた確認を行っており、それらの結果についても、年1回、経営会議でモニタリングを行うとともに、取締役会に報告を行っています。

(3) リスク管理

当社及びMICは、ESGやサステナビリティに関するリスクとオポチュニティに関し、自己投資やファンド運用事業から生じるものが重要と考えております。

そのため、これらの投資実行前に投資担当部署が前述のチェックリストを作成し、個別の投資案件を決定する機関（自己投資については経営会議、ファンドの投資先については投資運用委員会など）において、投資先におけるリスクと機会の両方を検討したうえで、最終的な投資の可否を決定しています。また、投資決定後も上記機関において、定期的なモニタリングを実施しています。

なお、経営会議や投資運用委員会は、代表取締役CEOを含む常勤取締役や執行役員、主要部長で構成され、定時開催のほか、個別案件ごとに随時開催されています。

(4) 戦略

当社グループのサステナビリティへの戦略は、

当社グループ自身のESG強化、

投資先（当社の自己勘定による投資先やMICが運用するファンド事業の投資先を含む。）のESG強化や投資先を通じたESGへの貢献
の2種類に分けられます。

当社グループ自身のESG強化

〔E（環境）〕

当社グループは、環境への取組を重要な責務として捉え、取締役会や経営会議など社内会議体資料をペーパーレス化するとともに、オフィスへのフリーアドレス制の導入やリモートワークの推進など当社グループ自身が環境に与える負荷の低減を推進しています。

〔S（社会）〕

当社グループは、投資事業やファンド運用事業を行うため、社内に専門性の高い多様な人的資本を構築することが不可欠です。このため、当社は、従来から、性別、国籍に関係なく能力や実績を重視した中途採用を軸に、経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用してまいりました。

入社後も、役職員一人一人の自律的なキャリア開発を土台にし、戦略的な人財配置を行うとともに、外部リソースも活用した教育研修制度の充実を図るなど、人材教育・育成を重要な経営課題として取り組んできました。

また多様な人材が活躍できる職場環境を整備すべく、平時より週の一定日数を在宅勤務とする制度やフレックスタイム制を導入するとともに、構成メンバーの過半数が女性からなる各部横断的なウェルネス推進室を組織し、社員の心理的安全性を高めるとともに、様々な施策の企画・実行を通じ、社員全体が幸福かつモチベーション高く働ける環境作りに努めています。

〔G(ガバナンス)〕

投資事業やファンド事業を行う当社グループにとって、機動的で、透明性が高く、公正なガバナンスを構築することが重要です。取締役会の運営に関しては、毎年アンケート調査等を通じた評価を行うとともに実効性の強化に努めているほか、女性取締役の選任、独立社外取締役や外部専門家が過半数を占める指名・報酬委員会等の設置など、実効性の高いガバナンス強化のための施策を実践しています。

投資先のESG強化や投資先を通じたESGへの貢献

〔投資先のESG強化〕

当社グループの投資担当者は、投資後も、ESG・サステナビリティの観点を含めて投資先のモニタリングを行っています。特に前述のチェックリストで把握されたリスクやオポチュニティについて、投資先とのエンゲージメントやパリュアアップの中で、企業価値向上に向けた対応策を取るよう努めており、投資先の事業成長を通じ、持続可能性の高い社会の実現を目指しています。

〔投資先を通じたESGへの貢献〕

当社グループは、国内インフラ投資法人の運用会社への出資、国内・台湾の太陽光開発事業への参画、太陽光発電施設などを投資対象とする再生可能エネルギーファンドの運用等を通じ、再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、東南アジア2位の資産規模を誇る金融サービスグループOCBCとの間で、ASEANサステナビリティをテーマとするクレジットファンド創設に向けたパートナーシップを締結するなど、我が国も含めたアジア地域全体のサステナビリティ向上に取り組んでいます。

環境以外の面でも、パイアウトファンドの運用を通じ、事業承継に課題を抱える中堅・中小企業へ様々な形態の投資資金を活用したソリューション提供を行うなど、社会課題の解決に向けて業務を推進しています。

(5) 指標及び目標

当社の気候変動に関する指標に関しては、Scope1・2のGHG排出量の実績について、当社ホームページにて開示を行っております。それ以外の指標及び目標については、開示の重要性や事業への影響も含め、引き続き検討を進めて参ります。

当社の人的資本(人材多様性を含む)に関する指標及び目標に関しては、当社は、グループ全体での女性比率及び外国人比率を指標として採用し、その目標をそれぞれ30%と定めています。

現状、グループ全体の女性比率は51%、外国人比率は48%と、ともに目標を上回っていますが(2023年12月時点)、継続してこの目標を達成するよう、今後も、性別・国籍等の属性にとらわれない採用活動と能力・成果に応じた人事評価を継続するとともに、海外子会社では当該地域に根付いた事業展開を図るため、原則、経営層を含めローカルの外国人を採用する方針です。

なお、当社は、高度な専門性に基づくプロフェッショナルファームであり、前述のとおり、経験や能力をベースとした中途採用を主軸としているほか、管理職への登用にあたっては、性別や国籍、中途採用などを要因に昇進・昇格に差を付けたことはないと考えております。よって、性別・国籍などの属性ごとに管理職比率の目標を定めることは、現時点において行っておりません。これらの比率を形式的に達成することを目標とするのではなく、多様性に富んだ人的資本の構築と多様な人材が活躍できる環境作りを進めて参ります。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業の性質上様々なリスクにさらされており、これらのリスクは将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、当社グループの事業遂行上発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

なお、文中の将来に関する事項の記述は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

事業環境に関するリスク

(1) 経済環境及び投資環境に係るリスク

株式環境

当社グループは、自己資金及び当社グループが管理運営するファンドの資金により投資を行い、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への売却によるキャピタルゲイン、並びに管理運営するファンドからの管理報酬及び成功報酬を得ることを基幹業務としております。

このため、当社グループの経営成績及び財政状態は世界各国の株式市場及び投資対象地域の経済環境の影響を受けることとなります。世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績の不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性がある他、投資資金を回収する局面において株式市場が活況でなく新規株式上場市場も低調である場合や、地震、火災、テロ、戦争等の災害の発生により経済環境が低迷し、売却交渉に悪影響を与える場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産環境

当社グループは、現在、中国にて不動産を対象としたファンドの管理運営を行っております。このため、中国での不動産市況の影響を受けることとなります。

今後、経済のファンダメンタルズの急速な悪化や税制・金融政策の大幅な変更が行われた場合、地震、火災、テロ、戦争等（新型コロナウイルスのような感染症拡大の影響を含む）の災害が発生した場合には、不動産投資市場も中期的に悪影響を受け、投資環境が悪化し、国内外の投資家の投資マインドの低迷等が生ずる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産には土壌汚染や建物の構造上の欠陥など、不動産固有の瑕疵が存在している可能性があります。当社グループは、投資不動産の瑕疵等による損害を排除するため、投資前には専門業者によるエンジニアリングレポート（対象不動産の施設設備等の詳細情報や建物の修繕履歴、地震リスクや地盤調査の結果等を記したもの）等を取得するなど十分なデューデリジェンス（投資対象の調査）を実施しておりますが、投資不動産取得後に瑕疵が判明し、それを治癒するために追加の費用負担が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の影響

株式環境及び不動産環境におけるリスクの一つとして、新型コロナウイルスのような感染症の影響が挙げられます。

感染症の影響については、当社グループが主にファンドへのセიმポート投資として保有する営業投資有価証券及び営業貸付金について、投資先の業績の悪化や株式価値の低下を通じた、評価損失を計上する可能性があります。

また、感染症の影響が想定よりも長期化した際には、営業投資有価証券及び営業貸付金に係る追加の評価損失計上の可能性、ファンド投資家の投資意欲の低下による新規ファンド組成の遅れによる将来の管理報酬への影響、既存ファンドにおける投資先の業績悪化、株式価値下落や投資先売却時期の遅れ等による将来の成功報酬への影響等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績変動リスク

当社グループは、投資先企業の株式上場による株式市場での売却や第三者等への株式等売却によるキャピタルゲインを主たる収益の1つとしております。売却時における売却価額は、収益計上される会計年度の株式市況や個々の投資先企業の特徴、その他様々な要因の影響を受けて想定外に変動する可能性があります。また、当社グループがファンドから受け取る成功報酬は、ファンドごとに受け取る時期が異なり、ファンドの満期が十分に分散していない現状においては、その年により受け取る成功報酬の額が大きく変動する可能性があります。その結果、会計年度によって得られるキャピタルゲインの金額が大きく変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 未上場株式等への投資に係るリスク

当社グループは、未上場株式等を投資対象としており、未上場株式等への投資については以下のようなリスクがあります。

当社グループが投資対象とする未上場企業は、成長過程にある企業であるため、収益基盤や財務基盤が不安定であったり、経営資源も限られるといったリスク要因を内包しております。そのため、投資後に企業価値が低下したり、倒産するなどして損失が発生する可能性があります。

当社グループによる未上場株式等への投資から株式上場もしくは第三者等への売却に至るまでには通常長期間を要するため、途中で業績悪化等により当該投資先の企業価値が当初の見込みと異なって変動する可能性がある他、経済環境や株式市場動向等外部要因の影響を受けて投資採算が当初の見込みと大幅に異なり、キャピタルゲインの減少、もしくはキャピタルロスや評価損が発生する可能性があります。

当社グループが投資対象とする未上場株式等は、上場企業の株式等に比較して流動性が著しく低いいため、投資回収において、その取引参加者の意向により取引条件が大きく変動し、当社グループの希望する価額・タイミングで売却できる保証はなく、キャピタルロスが発生したり、長期間売却ができない可能性があります。

(4) 株価下落等のリスク

当社グループは、投資先企業の株式上場等により、市場性のある株式を保有しております。株式市場において株価が下落した場合、保有有価証券に評価損が発生する恐れがあるとともに、株式売却によって得られるキャピタルゲインが減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新規上場銘柄のうち一部の銘柄につきましては、各証券取引所の関連規則又は投資先企業との契約によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。当該期間中に株価が上昇した場合には、売却機会を逃すことによる機会損失が発生する可能性があります。

(5) 為替リスク

当社グループは、Spring Asset Management Limitedで計上するSpring REITからの営業収益が連結営業収益に占める割合は、当連結会計年度において24.4%になります。Spring REITからの営業収益は香港ドルでの取引となりますので、香港ドルの為替の変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外での地域分散投融資を行っているため、保有する外貨建資産につきましては、外国為替の変動の影響を受けます。

(6) 他社との競合に係るリスク

投資運用業、特に投資助言業は、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種であり、常に国内外からの新規参入者との競合を覚悟する必要があります。また、グローバルレベルでの資産運用ニーズの高まりは資産運用業界全体にとっての追い風ではありますが、これにより新規参入が将来にわたってさらに促進される可能性があると共に、国内外の大手金融機関が資産運用サービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。

この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、顧客の獲得や維持に困難が生じるだけでなく、管理報酬率や成功報酬料率の水準にも影響を及ぼし、当社グループの業績に影響が及ぼす可能性があります。

(7) ファンド運用に係る訴訟リスク

当社グループが無限責任組員又はゼネラルパートナーとしての善管注意義務違反により、訴訟等を受ける可能性があり、損害賠償義務を負った場合は、損害賠償に加えて社会的信用が低下し、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資先企業への役員派遣に係る訴訟リスク

当社グループは投資先企業の価値向上のため、役職員を投資先企業の役員として派遣することがあります。その役職員個人に対し役員損害賠償請求等があった場合、当社グループがその個人に生じた経済的損失の全部又は一部を負担する可能性があるほか、当社グループに使用者責任が発生する可能性があります。

(9) 法的規制に係るリスク

全般

当社グループは、本邦、香港、ケイマン諸島などのオフショアと呼ばれる地域各国において、ファンド運用事業及び自己投資事業等を行っているため、これらの地域における法的規制（会社法、金融商品取引法、独占禁止法、租税法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、外国為替管理法、財務会計関連法規等）の適用による影響を受けるほか、これらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす場合があります。

金融商品取引法

・金融商品取引業登録

当社グループは、ファンドの私募の取扱い又はファンド運用事業につき金融商品取引法第29条に基づき第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業を行うための登録を行っております（有効期限：なし）。当社グループは、金融商品取引法に基づく規制に服しており、現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、金融商品取引法第52条第1項（金融商品取引業者に対する監督上の処分）の各号の一つに該当する場合には、金融商品取引業登録を取消されるため、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第52条第1項に基づき上記の登録について取消等の処分を受けた場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・適格機関投資家等特例業務及び特例投資運用業務

当社グループは、ファンド運用事業につき金融商品取引法第63条に基づく適格機関投資家等特例業務及び同法附則第48条第1項に基づく特例投資運用業務を営むに当たり、届出を行っております。この届出により当社グループが運用するファンドは、法律上求められる一定の要件を満たす必要があります。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的にこれらの要件を満たせなくなった場合又は適用法令の解釈の変更その他何らかの理由により適格機関投資家等特例業務又は特例投資運用業務に該当しなくなった場合、当該事業の業務遂行に支障をきたす可能性があり、その場合には当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資顧問業登録規程

当社グループは、ファンド運用事業において、不動産投資についての投資助言業務及び不動産投資についての投資一任契約に基づく不動産取引等を行うために、不動産投資顧問業登録規程第3条第1項に基づき不動産投資顧問業の登録を行っています（有効期限：2025年10月）。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同規程第30条に基づき上記の登録の取消等の処分を受けた場合又は登録の更新を行わないまま登録の有効期限を徒過した場合、ファンド運用事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

当社グループは、不動産投資顧問業の登録の前提となる、宅地建物取引業第3条第1項に基づき宅地建物取引業の免許を取得しています（有効期限：2025年8月）。現時点において上記の免許の維持に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、将来的に法令違反その他何らかの理由により、同法第66条に基づき上記の免許の取消等の処分を受けた場合又は免許の更新を行わないまま免許の有効期限を徒過した場合、宅地建物取引業の免許を失うことにより、不動産投資顧問業の登録が取り消されることになり、ファンド運用事業の業務の遂行に支障を来すと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

香港証券先物条例（Securities And Futures Ordinance, Cap. 571）

当社の子会社であるSpring Asset Management Limitedは、香港市場において上場しているSpring Real Estate Investment Trustの管理業務を行うに当たり、香港証券先物委員会よりType9（アセットマネジメント）のライセンスを受けております（有効期限：なし）。また、Spring Real Estate Investment Trustは、同条例に基づき、上場の認可を得ています。現時点において当該事業の業務遂行に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、Spring Real Estate Investment Trustの認可が取消された場合、Spring Real Estate Investment Trustの運用会社でなくなった場合には、ライセンスを取消されるため、ライセンスの取消等がなされた場合、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に、当社グループの社会的信用力が低下し、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達に係るリスク

当社グループは、無限責任組員又はゼネラルパートナーとして、ファンドの収益を直接享受する目的で自ら管理運営するファンドに自己資金による投資を行っておりますが、今後、資金調達が想定通りにいかない場合には、ファンドの運用に支障をきたす恐れがあります。また、自己資金による投資資金の調達を多額の借入金により調達する場合には、有利子負債が増加する可能性があり、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

事業体制及び業績に関するリスク

(1) 小規模組織であることについて

当社は、当連結会計年度末現在において、取締役8名、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、グループ全体で従業員数115名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である豊島俊弘は、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の決定に加え、投資案件の発掘等、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため当社では、代表取締役へ過度に依存しない経営体制を目指し、人材採用、育成による経営体制の強化を図り、経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏が当社の経営者として業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有能な人材の確保、育成について

当社グループの営む事業は、金融及び不動産の分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開において有能な人材を確保・育成し、成長への基盤を確固たるものとする方針であります。しかし、必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用・研修に係るコスト、人件費等の固定費が増加することが想定され、当該コスト増に見合う収益の成長がない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社グループの役職員に関する個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、信用の失墜又は損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特別目的会社の連結に係る方針について

当社グループがファンドの組成のために設立し、管理運営業務を受託している特別目的会社（SPC）については、当社グループの匿名組合出資比率や支配力等の影響度合いを勘案し、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）、及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号）等に基づき、個別に連結の要否を決定しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループが顧客の資産を運用するファンドに係るSPCについては、顧客との共同投資（セიმポート投資）の有無にかかわらず、当社グループが実質的な支配力を有していない、または連結の範囲に含めることで利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、上記の会計基準をふまえ、連結の範囲に含めていないものがあります。

今後、SPCの連結の範囲に関する会計基準が改正された場合には、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、今後においては、連結の範囲にSPCが含まれることとなるようなセिमポート投資を行うことを想定しておりませんが、個別に連結の要否を判断した結果、セिमポート投資に係るSPCが連結の範囲に含まれることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定事業への依存について

当社グループでは、当社子会社であるSpring Asset Management Limitedにおいて香港証券取引所へ上場しているSpring REITの管理運営を行っております。

2023年12月期連結財務諸表において、当社グループ連結営業収益に対してSpring REITからの営業収益は24.4%を占めておりますので、Spring REITの業績の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Spring Asset Management LimitedはSpring REITからの管理報酬の一部をREIT投資口にて受け取っておりますので、香港ドルの為替の変動及びSpring REITの投資口価格の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Spring REITにおいて管理報酬体系の変更や管理運営会社の変更がなされた場合には、Spring Asset Management Limitedにおいて管理報酬の減額や管理報酬の喪失が生じますので、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己勘定投資（自己資金による投資）が業績に与える影響について

当社グループは、ファンド組成上の要請に応じて、顧客との共同投資（セიმボート投資）の形で、当社グループが管理運営を行うファンド等に対して投資を行っております。

これらの自己勘定投資については、投資リスクの吟味のため、社内諸規程に従い経営会議、取締役会等により慎重な審議を経た上で行うこととしておりますが、外部環境の悪化等により投資収益が悪化し、あるいは投資対象の評価損が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題として認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当期の配当金は、この基本方針の下で、1株当たり21円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、今後の配当実施の可能性及び実施額等については未定であります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、役員及び従業員にストックオプション（新株予約権）を付与しております。当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は84,600株であり、同日現在の発行済株式総数21,500,100株の0.4%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(10) 親会社等との関係について

本書提出日現在において、当社の発行済株式は、(株)日本政策投資銀行に21.22%所有されており、当社は同社の関連会社となっております。同社に関する当社株式への出資は成長投資、パイアウト投資及び不動産投資等の分野において協業を行うための投資であります。当社グループとしては今後も同社との協業を継続していく方針です。

また、同社グループに当社と同様の事業を営む会社はあるものの、事業領域が異なることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。

今後、同社の経営方針の変更により、出資比率等が変更になる可能性があります。その場合、当社の事業展開及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

1) 役員の招聘

本書提出日現在において、以下の通り同社の役職員との兼任状況が継続しておりますが、業務・管理両面からの経営体制の強化を図る目的で、広い視野と経験に基づいた経営全般の助言を得ることを目的としているものであります。

当社グループにおける役職	氏名	各社における役職
取締役（非常勤）	島田 昂樹	(株)日本政策投資銀行 企業投資第2部調査役

2) 従業員の受入れ

当社グループは人事交流のため、同社から3名の出向者を受け入れております。なお、受入出向者は、当社グループの重要な意思決定に大きな影響を与える職位ではありません。

3) ファンドへの出資

当社グループが運営するファンドに対して、同社から出資を受け入れております。

(11) 資金使途について

2021年12月期に実施した新株発行による調達資金の使途は、パイアウトファンドへの自己投資（セიმポート投資）資金及びインフラファンドへの自己投資（セიმポート投資）資金として充当する方針であります。

当社グループは、これらの計画の実現に注力いたしますが、外部環境の変化等により、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初想定通りの時期に投資できない場合や、投資が実現した場合でも、当初想定した収益の確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) プライム市場の上場維持基準について

当社グループは東京証券取引所の市場再編において、プライム市場を選択しましたが、現在においてはプライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上の基準を満たしていない状況にあります。

プライム市場の上場維持基準適合に向けた計画書においては、成功報酬の最大化、管理報酬の積み上げ、自己投資収益の拡充による中期利益計画の達成、ビジョン、ミッション及び経営理念を基礎としたIR/PRの充実による市場評価の浸透、持株会社をプラットフォームとした機動的な資本政策による成長基盤の確立を図ることを掲げ、上場維持基準を充足させるために取り組んでまいりますが、当該基準を充足することができなかった場合には、プライム市場において当社株式の上場を維持することができず、株価又は株式の流動性に悪影響を及ぼすとともに、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行し、行動制限の緩和やインバウンド需要の回復などにより、経済活動及び社会活動の正常化が進み、国内経済は回復基調にあります。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による資源価格の高騰や円安進行、これらを背景とした物価の上昇、さらにはインフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げといった世界的な金融引き締めが続くなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループでは中長期的な成長を目指し、既存ファンドにおいて、子会社である株式会社マーキュリアインベストメントが管理運営を行う「あすかDBJ投資事業有限責任組合」にて保有株式の売却により投資回収を行うことにより、成功報酬を計上しました。また同じく管理運営を行い、昨年組成いたしました本邦中堅企業等の事業承継をテーマとした「マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合（パイアウト2号ファンド）」については、生命保険会社や損害保険会社、年金基金、都市銀行、地方銀行、海外投資家など、様々な投資家層から新たに出資を受け、当初目標を上回る募集金額にて最終クローズを迎え、小型機を主な投資対象とする航空機ファンドの2号ファンドについては、クローズを迎え、3機の航空機の買い付けを行いました。

新規ファンドにおいては、日本経済の持続的成長に不可欠なインフラ領域における投資戦略の一環として、三井住友信託銀行が組成したジャパン・インフラストラクチャー第一号投資事業有限責任組合につき、その投資助言を行うジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社へ出資参加し、事業参画いたしました。

一方で、自己投資事業において、リファイナンスに伴うリストラクチャリングの過程で、Spring REIT ユニットの譲渡取引を行ったことにより、当社グループが保有する営業投資有価証券に係る損失を計上することとなりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、営業収益5,842,006千円（前年同期比27.0%増）、経常利益1,520,356千円（前年同期比31.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,055,031千円（前年同期比32.5%減）となりました。対前年同期比では、営業収益については増加しておりますが、これは主に上述した自己投資事業におけるリストラクチャリングの過程で、Spring REIT ユニットの譲渡取引を行った結果、多額の営業収益を計上したによるものであります。また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の減少については、上述したSpring REIT ユニットの譲渡取引により生じた損失に加え、前連結会計年度において発生した「マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（パイアウト1号ファンド）」が保有する株式の売却取引に伴うファンド投資持分利益の計上及びSpring REITにおける、物件の取得完了にかかる成功報酬の計上が当連結会計年度になかったことによるものであります。

なお、当社グループは投資運用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

（単位：千円）

	2022年12月期実績	2023年12月期実績
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,429	1,242,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	583,046	497,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	796,974	1,740,465
換算差額他	68,161	60,242
現金及び現金同等物の期末残高	2,943,477	3,003,153

当社グループでは2016年12月期の東京証券取引所への上場時、2017年12月期の東京証券取引所市場第一部への市場変更時及び2021年12月期に実施した新株発行による公募増資により調達した資金について、当社が運営するファンドへのセიმポート投資及び先行投資（タイミングブリッジ投資）に充当して参りました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から59,676千円増加し、3,003,153千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,242,052千円となりました(前期は349,429千円の使用)。主な要因としては、税金等調整前当期純利益1,500,856千円の計上に加え、営業投資有価証券が335,711千円減少したこと、及び法人税等の支払額が648,049千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は、497,847千円となりました(前期は583,046千円の使用)。主な要因としては、関係会社(非連結子会社)に対する貸付金の回収(520,000千円)及び有形固定資産の取得による支出(51,330千円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1,740,465千円となりました(前期は796,974千円の使用)。主な要因としては、配当基本方針に従い配当金の支払い(410,020千円)、自己株式の取得による支出(528,948千円)、短期借入金の返済による支出(100,000千円)及び長期借入金の返済による支出(743,500千円)があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループで行う事業につきましては、投資運用事業の単一セグメントであり、生産、受注、販売実績を定義することが困難であるため、これらに代わるものとして、投資残高、営業収益及び営業総利益を記載しております。

a. 投資業務の実績

投資残高

科目	当連結会計年度末 (2023年12月31日現在)	前年同期比(%)
運用資産残高 (千円)	329,666,160	11.0

b. 営業収益及び営業総利益

営業収益

科目	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
ファンド運用事業 (千円)	3,019,501	9.8
自己投資事業 (千円)	2,345,845	50.1
その他 (千円)	476,661	66.5
合計(千円)	5,842,006	27.0

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

営業収益計上先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SR Focus L.P.	599,960	13.0	1,788,217	30.6
Spring Real Estate Investment Trust	1,516,393	33.0	1,428,058	24.4
マーキュリア日本産業成長支援2号投資 事業有限責任組合	415,132	9.0	954,972	16.3
マーキュリア日本産業成長支援投資事業 有限責任組合	873,852	19.0	201,529	3.4

営業総利益

科目	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
ファンド運用事業 (千円)	3,019,501	9.8
自己投資事業 (千円)	536,948	60.5
その他 (千円)	476,661	66.5
合計(千円)	4,033,109	8.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。営業投資有価証券及び営業貸付金に係る重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼす場合があります。

当社グループでは、運営するファンドに対するセイムポート投資として、営業投資有価証券及び営業貸付金を保有しております。

市場価格のない株式等以外のものについては、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、投資先の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無等により減損処理の要否を、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要否を検討しております。

減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積り、及び貸倒引当金の要否を検討する際の回収可能性の見積りについては、投資先の財政状態、損益の状況、投資時事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して、検討を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

(単位：千円)

	2022年12月期 実績	2023年12月期 実績	対前期比	2023年12月期 業績予想	対業績 予想比
ファンド運用事業	2,748,938	3,019,501	110%		
管理報酬	2,437,537	2,996,950	123%		
成功報酬	311,401	22,551	7%		
自己投資事業	1,563,297	2,345,845	150%		
その他	286,208	476,661	167%		
営業収益	4,598,442	5,842,006	127%	5,800,000	101%
営業原価	203,557	1,808,897	889%		
営業総利益	4,394,885	4,033,109	92%	3,600,000	112%
販売費及び一般管理費	2,340,031	2,689,279	115%		
営業利益	2,054,854	1,343,830	65%	1,000,000	134%
経常利益	2,207,508	1,520,356	69%	1,200,000	127%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,562,581	1,055,031	68%	800,000	132%

(営業収益)

ファンド運用事業において、主にパイアウト2号ファンドの組成により管理報酬が増加したことにより、ファンド運用事業の営業収益は、3,019,501千円(前期比9.8%増)となりました。

また、自己投資事業において、リファイナンスに伴うリストラクチャリングの過程で、Spring REIT ユニットの譲渡取引を行った結果、多額の営業収益を計上したことにより、自己投資事業の営業収益は、2,345,845千円(前期比50.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は5,842,006千円(前期比27.0%増)となりました。

(営業原価)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して1,605,340千円増加し、1,808,897千円(前期比788.6%増)となりました。これは、主に上述した自己投資事業におけるリファイナンスに伴うリストラクチャリングの過程で、Spring REIT ユニットの譲渡取引を行った結果、当社グループが保有する営業投資有価証券に係る損失を計上したことによるものであります。

この結果、営業総利益は前連結会計年度より361,776千円減少し4,033,109千円(前期比8.2%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して349,248千円増加し、2,689,279千円(前期比14.9%増)となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度より711,024千円減少し1,343,830千円(前期比34.6%減)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して営業外収益は30,600千円増加し201,120千円(前期比17.9%増)となりました。これは、主に為替差益74,468千円及び持分法による投資利益63,057千円の計上によるものであります。

また、営業外費用は6,729千円増加し24,594千円(前期比37.7%増)となりました。これは主に、融資関連費用13,500千円の計上によるものであります。

この結果、経常利益は前連結会計年度より687,152千円減少し、1,520,356千円(前期比31.1%減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別損失として投資有価証券評価損を19,500千円計上しました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ706,652千円減少し1,500,856千円(前期比32.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より507,550千円減少し1,055,031千円(前期比32.5%減)となりました。

(b) 財政状態の分析

(単位：千円)

資産	2022年12月末 残高	2023年12月末 残高	2023年 12月末 構成比	負債/純資産	2022年12月末 残高	2023年12月末 残高	2023年 12月末 構成比
現金及び預金	3,013,477	3,003,153	15%	借入金	843,500	-	-%
営業未収入金	603,901	713,190	4%	その他負債	1,597,481	1,414,522	7%
営業投資有価証券/ 営業貸付金	14,018,292	14,379,318	73%	負債合計	2,440,981	1,414,522	7%
投資有価証券	307,454	243,084	1%	自己資本	16,627,674	17,093,435	87%
その他資産	2,039,944	1,316,606	7%	その他純資産	914,412	1,147,394	6%
資産合計	19,983,067	19,655,351	100%	純資産合計	17,542,086	18,240,829	93%

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して327,717千円減少して19,655,351千円となりました。

これは主に、パイアウト2号ファンド及び航空機2号ファンドの出資約束金額履行及び保有有価証券に係る時価評価の影響等により営業投資有価証券が275,742千円増加した一方で、関係会社からの貸付金の回収により、関係会社短期貸付金が520,000千円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末と比較して1,026,459千円減少して1,414,522千円となりました。これは主に、短期借入金が100,000千円、未払法人税等が294,382千円減少したこと、さらに上述した自己投資事業におけるリファイナンスに伴い、1年内返済予定の長期借入金が130,000千円及び長期借入金613,500千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産額は、前連結会計年度末と比較して698,743千円増加して18,240,829千円となりました。

これは主に、自己株式が526,630千円増加（純資産は減少）した一方で、利益剰余金が521,271千円、その他有価証券評価差額金が315,014千円、非支配株主持分が232,992千円増加したことによるものです。

(c) キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性の状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、投資対象への自己投資資金（間接投資やファンド経由の出資となる場合を含みます）及び人件費をはじめとした販売費及び一般管理費等であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金、及び新株発行により調達した資金とすることを基本方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（敷金及び保証金は含まない）は51,330千円となりました。設備投資の主な内容は、オフィスの内装工事等を行ったものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社マー キュリアインベ ストメント	本社 (東京都千代田 区)	投資運用事業	事業所	59,287	8,915	68,203	66

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事業所	58,836

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	合計 (千円)	
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	投資運用事業	事業所	93,412	-	93,412	8
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	投資運用事業	事業所	-	1,144	1,144	8
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ)	投資運用事業	事業所	16,240	10,927	27,167	33

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
Spring Asset Management Limited	本社 (香港)	事業所	8,407
MIBJ Consulting (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国北京)	事業所	21,645
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ)	事業所	16,358

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,500,100	21,500,100	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 1単元の株式数は100 株であります。
計	21,500,100	21,500,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立されたことに伴い、株式会社マーキュリアインベストメントが発行したストックオプションとしての新株予約権は、同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりとなります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社マーキュリアホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	2015年3月31日(定時株主総会決議)(注)1
付与対象者の区分及び人数	株式会社マーキュリアインベストメント取締役3名 株式会社マーキュリアインベストメント従業員16名 株式会社マーキュリアインベストメント子会社社役職員11名
新株予約権の数(個)	121
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,600(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	299(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 株式会社マーキュリアインベストメント第1回新株予約権の決議年月日です。

2. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という。)は600株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

3. 決議日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割又は株式併合の比率

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開(下記イ)に定める場合をいう)の日の前日以前の場合

調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という。)適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出するものとする。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とするものとする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. (1) 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けた当社の受入出向者は、新株予約権行使時において、当社への出向を継続していること、あるいは当社への転籍を行っていることを要する。
- (3) 新株予約権の割り当てを受けた外部協力者は、新株予約権行使時において、当社の外部協力者の地位にあることを要する。
- (4) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合、新株予約権を行使することができる。
- (5) 当社普通株式にかかる株式公開を取り止める旨の取締役会決議、もしくは、株式公開を取り止める旨の取締役会への報告がなされた場合、新株予約権を行使することができる。
- (6) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

()当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

()当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

()当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

()新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記に準じて決定する。

6. 株式会社マーキュリアインベストメントにおいて発行した当時の新株予約権の発行価額を基に算出しております。なお、株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年7月5日開催の取締役会決議により、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2016年12月16日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

また、当社はストックオプション制度に準じた制度として第2回新株予約権を発行しております。

株式会社マーキュリアホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	2015年12月18日(臨時株主総会決議)(注)1
付与対象者の区分及び人数	株式会社マーキュリアインベストメント取締役2名 株式会社マーキュリアインベストメント従業員24名
新株予約権の数(個)	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	299(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299(注)6 資本組入額 150(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 株式会社マーキュリアインベストメント第2回新株予約権の決議年月日です。

2. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という。)は600株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

3. 決議日以降、当社が当社普通株式につき、次の又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割又は株式併合の比率

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。

ア) 当社の株式公開（下記 イ）に定める場合をいう）の日の前日以前の場合

調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合（「株式公開」という。）

適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式の上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出するものとする。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とするものとする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. (1) 新株予約権の割り当てを受けた当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役及び使用人又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではないものとする。
- (2) 当社普通株式にかかる株式公開があった場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 当社普通株式にかかる株式公開を取り止める旨の取締役会決議、もしくは、株式公開を取り止める旨の取締役会への報告がなされた場合、新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 次に掲げる各事由のいずれかが生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使することができないものとする。

行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項、第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われた場合（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となった場合。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、DCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本(5)への該当を判断するものとする。）。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、そ

れぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
() 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
() 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
() 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(5)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定する。

6. 株式会社マーキュリアインベストメントにおいて発行した当時の新株予約権の発行価額を基に算出しております。なお、株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年7月5日開催の取締役会決議により、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2016年12月16日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年7月1日 (注)1	17,670,100	17,670,100	3,000,000	3,000,000	750,000	750,000
2021年11月1日～ 2021年11月30日 (注)2	40,800	17,710,900	6,357	3,006,357	6,357	756,357
2021年12月1日～ 2021年12月31日 (注)2	73,800	17,784,700	11,582	3,017,939	11,582	767,939
2021年12月21日 (注)3	3,200,000	20,984,700	909,440	3,927,379	909,440	1,677,379
2021年12月27日 (注)4	458,400	21,443,100	130,277	4,057,656	130,277	1,807,656
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)5	39,600	21,482,700	5,920	4,063,577	5,920	1,813,577
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)5	17,400	21,500,100	2,607	4,066,183	2,607	1,816,183

(注)1. 2021年7月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによる増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集

発行価格 600円
引受価額 568.40円
資本組入額 284.20円
払込金総額 1,818,880千円

4. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 600円
引受価額 568.40円
資本組入額 284.20円
払込金総額 260,555千円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	25	35	44	16	3,469	3,599	-
所有株式数(単元)	-	62,090	4,392	29,186	50,130	340	68,827	214,965	3,600
所有株式数の割合(%)	-	28.88	2.04	13.58	23.32	0.16	32.02	100.00	-

(注) 自己株式1,706,521株は、「個人その他」に17,065単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1-9-6	4,200,000	21.22
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	2,426,000	12.26
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA	1,718,300	8.68
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	1,617,300	8.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	766,700	3.87
豊島俊弘	東京都大田区	625,600	3.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	604,956	3.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	582,000	2.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	576,400	2.91
合同会社ユニオン・ベイ	東京都千代田区九段南3-9-4	424,000	2.14
計	-	13,541,256	68.41

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が1,706,521株あり、株式会社日本カストディ銀行(信託口)名義の447,456株を含めた自己株式2,153,977株の発行済株式総数に対する割合は、10.02%であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、447,456株は株式報酬制度の信託財産であり、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 2022年3月17日付で、ヴァレックス・パートナーズ株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2022年3月10日現在で同社が、1,647,300株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 2022年11月21日付で、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2022年11月14日現在で同社が1,777,500株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
5. 2023年8月4日付で、三井住友信託銀行株式会社より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書(変更報告書)において、2023年7月31日現在で同社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2023年7月31日現在で864,300株を保有している旨が記載されておりますが、三井住友信託銀行株式会社を除いて、当社として2023年12月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,706,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,790,000	197,900	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	21,500,100	-	-
総株主の議決権	-	197,900	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式447,400株(議決権の数4,474個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式数には、当社が保有する自己株式21株及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マーキュリアホールディングス	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号	1,706,500	-	1,706,500	7.94
計	-	1,706,500	-	1,706,500	7.94

(注) 株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式447,400株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式報酬制度)

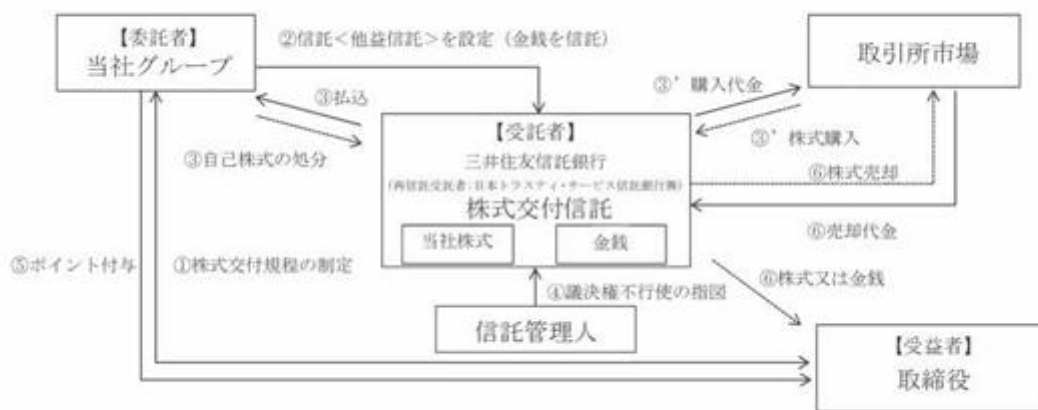
当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2018年3月29日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。なお、本制度は2022年3月29日開催の当社第1回定時株主総会にて継続することが決議されております。

1. 本制度の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

<本制度の仕組み>



取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社グループは受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社グループ及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

<本信託の概要>

委託者：当社グループ

受託者：三井住友信託銀行株式会社

再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（旧日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社グループ及び当社役員と利害関係のない第三者を選定しております

議決権行使：信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2018年5月15日

信託の期間：2018年5月15日～2024年5月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

256,000株

3. 当該株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者

(従業員に対する株式報酬制度)

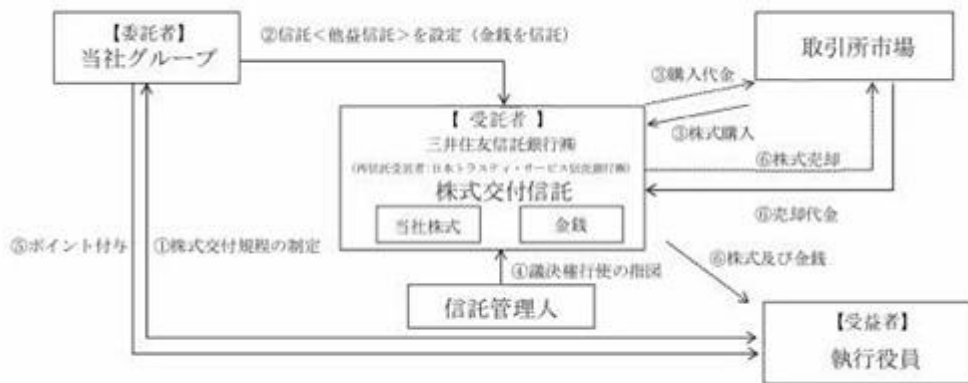
当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2019年5月17日開催の取締役会決議に基づき、従業員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、従業員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます）が当社株式を取得し、従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

< 本制度の仕組み >



従業員を対象とする株式交付規程を制定します。

従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社グループは受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社グループ及び当社役員から独立している者として）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います

株式交付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

< 本信託の概要 >

委託者：当社グループ

受託者：三井住友信託銀行株式会社

再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（旧日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

受益者：株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社グループ及び当社役員と利害関係のない第三者を選定しております

議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約日：2019年6月3日

信託の期間：2019年6月3日～2029年5月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

191,456株

3. 当該株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2022年8月10日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月10日)での決議状況 (取得期間 2022年8月12日~2023年6月30日)	800,000	640,000,000
当事業年度前における取得自己株式	450,200	278,889,300
当事業年度における取得自己株式	349,800	247,611,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	113,499,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	17.73
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.73

2023年5月12日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月15日~2023年11月30日)	375,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	375,000	279,018,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	20,981,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.99
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.99

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式は含めておりません。

2. 当社取締役を対象とする株式報酬制度に係る信託が取得した当社株式は、上記に含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,706,521	-	1,706,521	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 株式報酬制度に係る信託が取得した当社株式は、上記に含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、内部留保を確保しつつ財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、業績に応じた株主への利益還元を継続的に行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり21円の配当とさせて頂きました。内部留保資金の用途につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する方針であります。

当社は、剰余金の配当につき、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年3月25日 定時株主総会決議	416	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のため、株主、取引先、従業員及び地域社会などあらゆる利害関係者に対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけて考えており、社会的責任を果たすことが、長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、この社会的責任を果たすことが出来るものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、社外監査役のモニタリング機能の強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取り組み、取締役・監査役を中心とした経営統治機構の整備・運用を進めることで有効なコーポレート・ガバナンスを機能させるよう努めております。

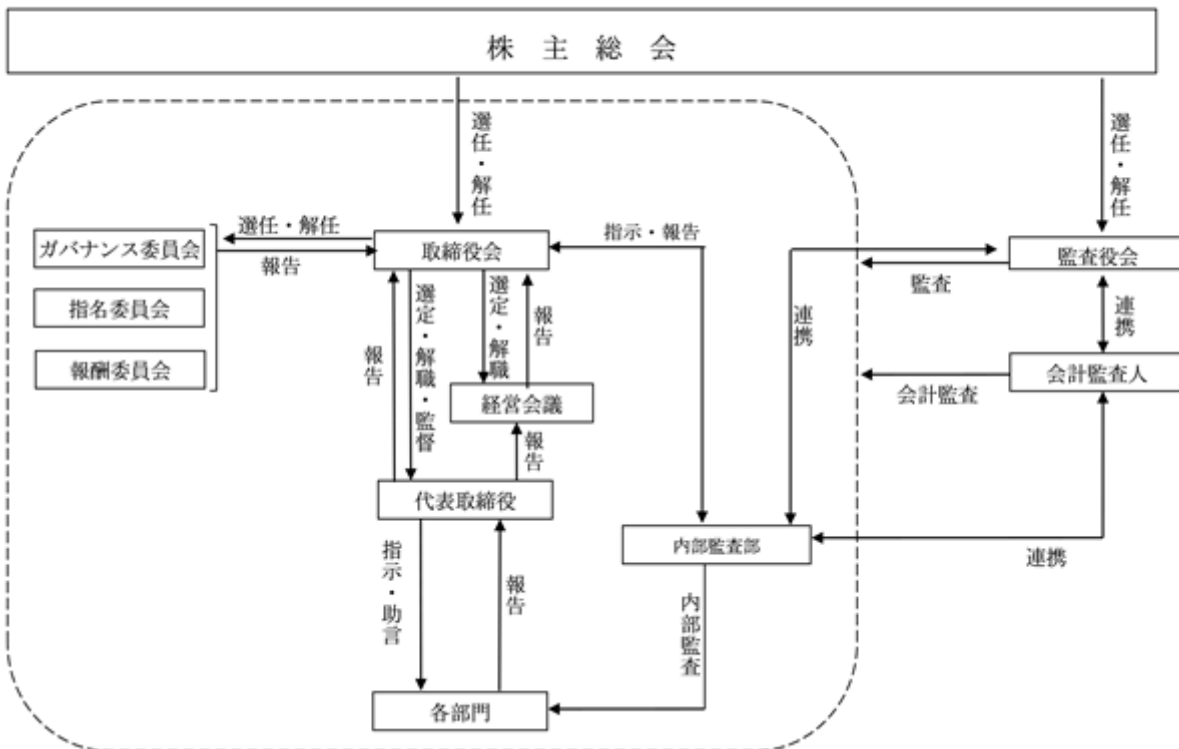
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会及び監査役会の法定機関のほか、業務執行に関し重要な審議決定を行う経営会議等を設置しております。また、経営監視機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会及び監査役会ともそれぞれ構成員の過半数の社外取締役（8名中5名）、社外監査役（3名中全員）を選任しているほか、ガバナンス委員会、コンプライアンス部及び内部監査部等を設置し、法令等遵守を含むガバナンス状況全般につき常時チェックを行い、定期的にと取締役会に報告を行う体制をとっております。更に、取締役会の委嘱により、取締役の選任等について必要な審議を行う指名委員会を設置し、経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、取締役の報酬を決定する報酬委員会を設置することにより、取締役の報酬の決定に関する透明性と客観性を高めております。

なお、各構成員につきましては、「a. 会社の機関の基本説明」に記載の通りです。

現時点では、以上の企業統治体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているものと考えております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図



a. 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成した定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、議長は代表取締役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

ロ. 監査役・監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査役3名（全員社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則月1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、議長は常勤監査役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

常勤監査役は、当社の業務に精通し、コーポレート・ガバナンスに精通した人物を監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。社外監査役については、コーポレート・ガバナンスの観点から適切と思える人物を社外監査役候補者として選任し、株主総会に諮っております。

ハ. 経営会議

当社では、業務執行に関し重要事項を審議決定し、併せて重要な日常業務の報告を行うため、経営会議を設け、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員のうち取締役会で選定されたもので構成されております。なお、議長は代表取締役豊島俊弘が務めており、構成員は代表取締役豊島俊弘、取締役である石野英也、小山潔人、執行役員である許暁林、滝川祐介、深井聡明の6名により構成されております。

ニ. 内部監査

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、内部監査部担当者が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対応を行っております。

また、適宜、会計監査人及び監査役と情報交換を行っており、監査効率の向上を図っております。

ホ. ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、会社の業務全体における法令遵守、コンプライアンス及びリスク管理等に関する重要な事項について、関係諸法令、規則、社内規程等の遵守のほか、公共性の観点から審議し、取締役会若しくは経営会議に審議の内容及び結果を必要に応じ、報告することとしております。

ガバナンス委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役佐々木敏夫、社外監査役増田健一の3名により構成されています。

ヘ. 指名委員会

当社は、経営透明性及び監督機能を高めるため、指名委員会を設置し、取締役会の委嘱により、取締役の選任等に必要の審議を行っております。

指名委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役岡橋輝和及び佐々木敏夫の3名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

ト. 報酬委員会

当社は、取締役の報酬の決定に関する透明性及び客観性を高めるため、報酬委員会を設置し、株主総会が決定する報酬総額の範囲内において、取締役会の委任を受け、取締役の報酬を決定しております。

報酬委員会は、代表取締役豊島俊弘、社外取締役岡橋輝和、社外取締役大西利佳子及び社外有識者1名の4名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

ｂ．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図るとともに、その運用の徹底に努めております。

具体的には、取締役の職務が法令及び定款に適合するための体制、損失の危険の管理に関する体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社及び当社の子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、財務報告の信頼性を確保するための体制、監査役を補助すべき使用人とその使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制等につき取締役会決議を行い、必要に応じて、これを改定しております。

当該内部統制システムの整備・運用状況については、監査役・監査役会、コンプライアンス部及び内部監査部等が監視・監査を行い、その徹底及び継続的な改善に努めております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、ガバナンス委員会及びコンプライアンス部を設置し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理全般について、関係諸法令や公共性の観点から審議し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

ｃ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」において当社及び子会社からなる当社グループの業務の適正を確保するための体制を定めるとともに、当該体制が適切に確立されるよう必要な措置をとることとしております。そのため、当社グループ全体に適用される企業行動規範を制定するとともに、関係会社管理規程を制定し、職務執行に係る重要な事項の承認及び報告を義務付ける等、指導、監督を行っており、また、子会社からの毎月の財務情報を当社取締役会に報告しております。

また、当社監査役及び内部監査部は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス部が中心となり各部門にリスク管理責任者を置き業務執行などに関する情報を収集・共有することにより、リスクの迅速な把握と未然防止に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員、及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により、保険期間中に被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用が補償されることとなります。

なお、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為、法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については保険契約の免責事由としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	豊島 俊弘	1962年 9月20日生	1985年 4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 2001年 8月 世界銀行入行 2004年10月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 2005年10月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2008年10月 株式会社マーキュリアインベストメント 代表取締役就任(現任) 2009年 5月 Beijing Hua-re real-estate Consultancy Co.,Ltd. Director就任(現任) 2011年 8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.Director就任(現任) 2012年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就任(現任) 2013年 1月 Spring Asset Management Limited Director就任(現任) 2013年 1月 Wownew (Beijing)Commerce Co.,Ltd. Director就任(現任) 2014年 1月 Allport Ltd. Director就任 2014年12月 合同会社ユニオン・ベイ 代表社員就任(現任) 2021年 7月 当社 代表取締役就任(現任) 2021年 7月 株式会社マーキュリアエアポーンキャピタル 代表取締役就任 2021年 9月 株式会社マーキュリアエアポーンキャピタル 代表取締役会長就任(現任) 2023年 7月 株式会社マーキュリアアドバイザー 取締役就任(現任) 2023年 7月 Mercuria SG Pte. Ltd. Director就任(現任) 2023年 9月 Mercuria (Thailand) Co, Ltd. Authorized Director就任(現任)	(注) 3	1,049,600 (注) 5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石野 英也	1963年9月16日生	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株式会社)入社 2000年4月 スパイラルスター株式会社入社 2001年4月 ハローネットワークアジア株式会社 代表 取締役副社長就任 2003年6月 スターキャピタルパートナーズ株式会社 取締役就任 2004年3月 スポーツバンガード株式会社 取締役副社 長就任 2007年9月 アイ・キャピタル・インベストメント・アド バイザーズ株式会社(現MCP投資顧問 株式会社) 社外取締役就任 2008年6月 株式会社マーキュリアインベストメント 入社 2010年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任(現任) 2011年6月 ユニファイドサービス株式会社 取締役就 任(現任) 2011年8月 MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd. Director就任(現任) 2011年9月 ADC International Limited Director就任 (現任) 2013年4月 Spring Asset Management Limited Director就任(現任) 2013年10月 株式会社アドミラルキャピタル 取締役就 任(現任) 2014年12月 一般社団法人イズミ 職務執行者就任 2018年3月 Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited Director就任 2019年1月 MIC International Limited Director就任 2019年3月 エネクス・アセットマネジメント株式会 社 取締役就任(現任) 2021年7月 当社 取締役就任(現任) 2021年7月 株式会社マーキュリアエアボーンキャピ タル 取締役就任(現任) 2023年2月 ジャパン・エクステンシブ・インフラスト ラクチャー株式会社 取締役就任(現任)	(注) 3	363,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小山 潔人	1966年2月19日生	1990年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2008年9月 株式会社マーキュリアインベストメント取締役就任(現任) 2014年6月 株式会社日本政策投資銀行 企業投資部長 2016年5月 シンクス株式会社 取締役就任(現任) 2016年5月 シンクステコム株式会社 取締役就任 2016年7月 株式会社マーキュリアインベストメント 転籍 2016年11月 株式会社ビジネスマーケット 取締役就任(現任) 2018年12月 FL EN Company Limited Director就任(現任) 2019年12月 旭東压铸(上海)有限公司(現旭東汽車科技有限公司) 董事就任(現任) 2019年12月 水谷精密零件制造(上海)有限公司 董事就任 2019年12月 上海水谷精密模具制造有限公司 董事就任(現任) 2019年12月 旭東汽車零部件制造(南通)有限公司 董事就任(現任) 2020年2月 水谷産業株式会社 取締役就任(現任) 2020年8月 CF Focus Limited Director就任(現任) 2020年8月 VGI General Partner Co., Ltd. Director就任(現任) 2021年7月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	130,400
取締役	島田 昂樹	1985年9月22日生	2009年4月 株式会社日本政策投資銀行入行 2022年6月 同行 企業投資第2部 調査役(現任) 2023年9月 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 監査役就任(現任) 2023年12月 株式会社兼子商店 監査役就任(現任) 2024年3月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	石原 靖史	1973年3月6日生	1995年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2015年4月 同社 建設第一部建設第五課長 2016年4月 同社 建設第二部建設第三課長 2021年4月 同社 建設・不動産部門企画統轄課長(現任) 2024年3月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡橋 輝和	1949年11月25日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 2006年4月 同社 執行役員就任 同社 関西支社副支社長就任 2009年4月 カナダ三井物産株式会社 社長就任 2011年5月 セイコーホールディングス株式会社(現セイコーグループ株式会社) 顧問就任 2012年3月 株式会社インフォーマット 取締役就任(現任) 2014年6月 山九株式会社 取締役就任(現任) 2016年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2021年7月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	佐々木 敏夫	1952年3月3日生	1974年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2004年4月 同行 常務執行役員就任 2005年3月 みずほキャピタル株式会社 専務取締役就任 2006年6月 中央不動産株式会社 代表取締役副社長就任 2007年7月 いすゞ自動車株式会社 上席執行役員就任 2010年6月 同社 取締役常務執行役員就任 2011年2月 同社 取締役専務執行役員就任 2014年4月 いすゞ自動車近畿株式会社 代表取締役会長就任 2016年4月 いすゞシステムサービス株式会社 代表取締役会長就任 2017年4月 同社 相談役就任 2018年3月 株式会社マーキュリアインベストメント 取締役就任 2018年4月 中央不動産株式会社 顧問就任 2021年7月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	大西 利佳子	1974年6月16日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 2002年10月 株式会社コトラ 代表取締役(現任) 2017年3月 株式会社ベルパーク 取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社東和銀行 取締役就任(現任) 2021年12月 株式会社キーストン・パートナーズ 取締役就任(現任) 2022年4月 マテリアルグループ株式会社 取締役就任(現任) 2023年3月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	石堂 英也	1952年8月17日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1996年4月 同行 金融法人部次長 2001年6月 同行 市場事務部長 2004年4月 同行 外為営業第一部長 2006年4月 共立株式会社 営業開発部長 2010年4月 協和株式会社 監査役就任 2010年6月 共立株式会社 監査役就任 2015年6月 共立インシュアランス・ブローカー株式会社 監査役就任 2015年10月 株式会社マーキュリアインベストメント 監査役就任(現任) 2021年7月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	増田 健一	1963年 1月11日生	1988年 4月 最高裁判所司法研修所修了・第二東京弁護士会登録 1988年 4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業)入所 1993年 9月 ニューヨーク州弁護士登録 1997年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業)パートナー就任(現任) 2006年11月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 監査役就任(現任) 2007年 5月 ライフネット生命保険株式会社 監査役就任 2011年 3月 株式会社ブリヂストン 監査役就任 2016年 3月 同社 取締役就任(現任) 2016年 5月 株式会社マーキュリアインベストメント 監査役就任 2020年 3月 中外製薬株式会社 監査役(現任) 2021年 7月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	藤村 健一	1967年 7月31日生	1990年 4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2011年 6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 取締役 2013年 4月 三井住友信託銀行株式会社 本店営業第八部次長 2015年 4月 同行 松山支店長 2017年 2月 同行 理事 名古屋営業第一部長 2018年 7月 同行 福岡支店兼福岡天神支店 理事 支店長 2021年 1月 同行 理事 情報開発部長 2021年 3月 株式会社マーキュリアインベストメント 監査役就任 2021年 7月 当社 監査役就任(現任) 2022年 4月 同行 執行役員情報開発部長(現任)	(注) 4	-
計					1,563,000

- (注) 1. 取締役 島田昂樹、石原靖史、岡橋輝和、佐々木敏夫及び大西利佳子は、社外取締役であります。
2. 監査役 石堂英也、増田健一及び藤村健一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月25日開催定時株主総会終結の時のより1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年7月1日より2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役豊島俊弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ユニオン・ベイが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、意思決定・監督と職務執行を分離することにより、それぞれの役割と責任を明確化し、機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。

執行役員 中国事業統括	許 曉林
執行役員 経営管理統括・事業企画統括	滝川 祐介
執行役員 国内不動産事業統括	深井 聡明

社外役員の状況

当社は社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役石堂英也氏は、提出日現在、当社普通株式を20,000株所有しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、その他に人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

当社が社外取締役及び社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、企業財務及び企業法務等の豊富な経験を有する社外取締役及び社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

社外取締役島田昂樹氏は、当社の発行済株式総数の21.22%を保有する株式会社日本政策投資銀行の投資部門に所属し、日本のみならず海外への成長投資に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役石原靖史氏は、当社の発行済株式総数の12.26%を保有する伊藤忠商事株式会社の建設・物流部門に所属し、日本のみならず海外も含めた不動産投資分野に対して深い知見を有していることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役岡橋輝和氏は、三井物産株式会社で要職を歴任後、カナダ三井物産株式会社の社長の経験を有していることから、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役佐々木敏夫氏は、株式会社みずほ銀行で要職を歴任後、いすゞ自動車株式会社の取締役専務執行役員を含む数社の経営管理の経験を有していることから、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外取締役大西利佳子氏は、株式会社コト라의代表取締役として、経営管理の経験、人材紹介及び評価の経験を有していることから、独立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られると判断したため招聘しております。

社外監査役石堂英也氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、監査役としての豊富な経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができると判断したため招聘しております。

社外監査役増田健一氏は、法律事務所において弁護士としての豊富な経験を有していることに加え、法律事務所におけるパートナーとして経営管理の経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができると判断したため招聘しております。

社外監査役藤村健一氏は、三井住友信託銀行株式会社に所属し、資産運用分野に深い知見を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができると判断したため招聘しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査役3名（全員社外監査役）から構成される監査役会を設置しております。監査役会は、原則月1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、議長は常勤監査役が務めており、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりです。監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査部と積極的に情報交換を行い緊密な連携をとっております。

当事業年度において、監査役会は15回開催されましたが、監査役3名は、全ての監査役会に出席しております。監査役会における具体的な検討内容として、監査報告の作成、監査方針・監査計画・職務分担・報酬、会計監査人の解任・不再任の決定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役選任議案に対する同意、等に関する審議・決定、社内の重要な会議に出席している常勤監査役からの情報共有等を行っています。

なお、常勤監査役石堂英也氏は、株式会社みずほ銀行を歴任後、監査役としての豊富な知見を有しております。また、監査役増田健一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知見に加え、法律事務所におけるパートナーとして、経営管理の知見を有しております。監査役藤村健一氏は、三井住友信託銀行株式会社に所属し、資産運用分野に深い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した組織として内部監査部を設けており、内部監査担当者が年間にわたる内部監査実施計画に沿って、当社グループ全体をカバーするように業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。監査結果は代表取締役、取締役会及び対象部門長に対して報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対応を行っています。

また、適宜、会計監査人及び監査役と情報交換を行っており、それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで監査効率の向上に加え、企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、上記に記載のとおり、内部監査実施計画及び監査結果を代表取締役、取締役会及び対象部門長に報告するとともに、監査役との間では内部監査計画の策定、内部監査の監査結果等について定期的に又は監査役の求めに応じて意見交換及び連携を図り、会計監査人との間では定期的または必要に応じた随時の打合せにて、監査の内容確認及び意見交換を行い、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

10年間

(注) 当社は、2021年7月に株式会社マーキュリアインベストメントが単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社マーキュリアインベストメントの継続監査期間を含んで記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

野島 浩一郎

竹内 知明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査の実施状況等について総合的に検討を行った結果、会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,650	-	43,550	-
子会社	-	-	2,000	-
計	39,650	-	45,550	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
子会社	5,651	-	9,240	1,799
計	5,651	-	9,240	1,799

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社子会社は、会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、公認会計士第2条第1項の監査業務以外の業務である税務アドバイザリー業務に対する対価を支払っております。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬限度額の範囲内において、経営内容、マーケット水準、実績等及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

その決定方法は、取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において取締役会で決定し、必要に応じて取締役会の委任を受け報酬委員会で決定しております。

報酬委員会は、取締役の報酬の決定に関する透明性及び客観性を高めるため、社外取締役及び社外有識者が過半を占めており、代表取締役豊島俊弘、社外取締役岡橋輝和、社外取締役大西利佳子及び社外有識者1名の4名により構成され、委員長は代表取締役豊島俊弘が務めております。

報酬委員会における報酬の決定に際しては、社外取締役及び社外有識者を含む委員に加えて、当社の常勤監査役も出席し、審議の透明化を図りつつ、適切な関与・助言を得ることのできる体制としております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬等限度額は、2022年3月29日開催の第1回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名、うち、社外取締役は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第1回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

当事業年度に係る報酬等は、当該報酬限度額の範囲内において、取締役の報酬については2023年3月29日開催の取締役会にて報酬委員会への委任を決議した上で、同日開催の報酬委員会にて決定しており、監査役の報酬についても、同日開催の監査役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型現金報酬、株式報酬及び役員賞与によって構成されています。

a. 基本報酬

各役員の役職毎の職責の大きさに応じて固定報酬として支給します。

b. 業績連動型現金報酬

取締役の業績連動型の現金報酬は、短期的インセンティブとして、取締役の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、取締役が業績の向上に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の業績及び各取締役の役職に応じたポイントをもとに定められた算式によって計算されます。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標につきましては、定めておりません。

c. 株式報酬

株式報酬は、長期的インセンティブとして、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当社グループでは信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しておりますが、本制度は金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役退任時です。

d. 役員賞与

当社グループが管理運営を行うファンドから成功報酬を受領した際には、成功報酬への貢献度に応じて、各々相当と判断される水準の役員賞与が支給される場合があります。

なお、社外取締役及び監査役の役員報酬は役割に鑑み基本報酬のみで構成されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,664	56,664	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	28,714	28,714	-	-	-	5

(注) 1. 業績連動型現金報酬の欄には当事業年度に係る役員賞与のうち業績連動型現金報酬に係る額を記載しております。

2. 株式報酬の欄には当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しております。

3. 賞与の欄には当事業年度に係る役員賞与のうち役員賞与に係る額を記載しております。

4. 対象となる役員の員数のうち、社外役員については、無報酬の社外取締役2名と無報酬の社外監査役1名を除いております。

5. 取締役(社外取締役を除く。)3名は、上記表中の基本報酬及び賞与とは別に、2023年1月1日から2023年12月31日までに、連結子会社からの報酬等82,232千円が支給されております。

6. 取締役(社外取締役を除く。)2名は、上記表中の基本報酬及び賞与とは別に、2023年1月1日から2023年12月31日までに、連結子会社からの使用人給与75,900千円が支給されております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業発展および企業価値向上につながるか否か総合的に検討のうえ、投資の可否を決定し、その効果について定期的にモニタリングのうえ保有継続の是非を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,250
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、外部研修等への参加や社内研修を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 3,013,477	3,003,153
営業未収入金	603,901	713,190
営業投資有価証券	1, 4 13,423,443	1 13,699,185
営業貸付金	594,850	680,134
関係会社短期貸付金	520,000	-
立替金	113,452	262,058
その他	574,351	393,547
流動資産合計	18,843,472	18,751,265
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 175,775	2 168,939
工具、器具及び備品(純額)	2 17,179	2 20,986
有形固定資産合計	192,954	189,926
無形固定資産		
ソフトウェア	1,388	1,607
無形固定資産合計	1,388	1,607
投資その他の資産		
投資有価証券	3 307,454	3 243,084
敷金及び保証金	83,031	98,831
繰延税金資産	538,432	357,751
その他	16,337	12,887
投資その他の資産合計	945,253	712,553
固定資産合計	1,139,595	904,085
資産合計	19,983,067	19,655,351
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 130,000	-
未払金	38,201	50,754
未払費用	401,479	478,985
未払消費税等	30,527	61,986
未払法人税等	388,734	94,352
賞与引当金	33,641	-
その他	58,256	68,603
流動負債合計	1,180,839	754,680
固定負債		
長期借入金	4 613,500	-
役員退職慰労引当金	102,000	102,000
役員株式報酬引当金	180,294	197,794
従業員株式報酬引当金	20,000	27,500
退職給付に係る負債	160,053	174,761
長期未払金	70,000	70,000
長期預り金	19,407	25,050
その他	94,888	62,735
固定負債合計	1,260,143	659,841
負債合計	2,440,981	1,414,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063,577	4,066,183
資本剰余金	4,516,845	4,519,452
利益剰余金	8,863,183	9,384,455
自己株式	1,065,271	1,591,901
株主資本合計	16,378,334	16,378,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,274	426,288
為替換算調整勘定	138,065	288,959
その他の包括利益累計額合計	249,340	715,247
新株予約権	83	72
非支配株主持分	914,330	1,147,322
純資産合計	17,542,086	18,240,829
負債純資産合計	19,983,067	19,655,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	1 4,598,442	1 5,842,006
営業原価	2 203,557	2 1,808,897
営業総利益	4,394,885	4,033,109
販売費及び一般管理費	3 2,340,031	3 2,689,279
営業利益	2,054,854	1,343,830
営業外収益		
受取利息	7,341	34,572
受取配当金	-	26,137
為替差益	157,301	74,468
賃貸料収入	599	593
持分法による投資利益	-	63,057
その他	5,278	2,293
営業外収益合計	170,519	201,120
営業外費用		
支払利息	9,521	6,825
融資関連費用	6,569	13,500
その他	1,777	4,270
営業外費用合計	17,866	24,594
経常利益	2,207,508	1,520,356
特別損失		
投資有価証券評価損	-	19,500
特別損失合計	-	19,500
税金等調整前当期純利益	2,207,508	1,500,856
法人税、住民税及び事業税	503,154	244,493
法人税等調整額	1,565	55,173
法人税等合計	501,589	299,666
当期純利益	1,705,919	1,201,190
非支配株主に帰属する当期純利益	143,338	146,159
親会社株主に帰属する当期純利益	1,562,581	1,055,031

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,705,919	1,201,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	529,067	315,014
為替換算調整勘定	256,549	224,814
持分法適用会社に対する持分相当額	12,126	23,887
その他の包括利益合計	1,773,491	1,515,941
包括利益	2,479,410	1,717,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,278,081	1,520,938
非支配株主に係る包括利益	201,329	196,192

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,057,656	4,510,925	7,718,834	712,893	15,574,522
当期変動額					
新株の発行	5,920	5,920			11,840
剰余金の配当			418,232		418,232
親会社株主に帰属する当期純利益			1,562,581		1,562,581
自己株式の取得				358,702	358,702
自己株式の処分				6,324	6,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5,920	5,920	1,144,349	352,378	803,812
当期末残高	4,063,577	4,516,845	8,863,183	1,065,271	16,378,334

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	417,793	48,367	466,160	83	713,001	15,821,445
当期変動額						
新株の発行						11,840
剰余金の配当						418,232
親会社株主に帰属する当期純利益						1,562,581
自己株式の取得						358,702
自己株式の処分						6,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529,067	186,432	715,500		201,329	916,829
当期変動額合計	529,067	186,432	715,500	-	201,329	1,720,641
当期末残高	111,274	138,065	249,340	83	914,330	17,542,086

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063,577	4,516,845	8,863,183	1,065,271	16,378,334
当期変動額					
新株の発行	2,607	2,607			5,213
剰余金の配当			410,020		410,020
親会社株主に帰属する当期純利益			1,055,031		1,055,031
自己株式の取得				526,630	526,630
連結範囲の変動			1,414		1,414
持分法の適用範囲の変動			122,326		122,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,607	2,607	521,271	526,630	146
当期末残高	4,066,183	4,519,452	9,384,455	1,591,901	16,378,188

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	111,274	138,065	249,340	83	914,330	17,542,086
当期変動額						
新株の発行						5,213
剰余金の配当						410,020
親会社株主に帰属する当期純利益						1,055,031
自己株式の取得						526,630
連結範囲の変動						1,414
持分法の適用範囲の変動						122,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	315,014	150,893	465,907	11	232,992	698,888
当期変動額合計	315,014	150,893	465,907	11	232,992	698,743
当期末残高	426,288	288,959	715,247	72	1,147,322	18,240,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,207,508	1,500,856
減価償却費	66,655	70,871
融資関連費用	6,569	13,500
賞与引当金の増減額(は減少)	33,641	36,650
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	17,500	17,500
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	7,500	7,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32,243	14,266
受取利息及び受取配当金	7,341	60,709
支払利息	9,521	6,825
支払手数料	1,364	2,317
為替差損益(は益)	36,594	9,138
持分法による投資損益(は益)	-	63,057
固定資産除却損	-	1,491
投資有価証券評価損益(は益)	-	19,500
売上債権の増減額(は増加)	20,605	81,713
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,873,497	335,711
営業貸付金の増減額(は増加)	86,325	121,803
その他の流動資産の増減額(は増加)	358,718	182,393
その他の流動負債の増減額(は減少)	138,265	65,701
その他の固定負債の増減額(は減少)	14,413	32,798
小計	153,259	1,832,561
利息及び配当金の受取額	3,310	64,699
利息の支払額	9,186	7,159
法人税等の支払額	190,293	648,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,429	1,242,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の払戻による収入	-	70,000
有形固定資産の取得による支出	22,065	51,330
無形固定資産の取得による支出	1,848	841
敷金及び保証金の差入による支出	14,789	21,440
敷金及び保証金の回収による収入	2,144	-
投資有価証券の取得による支出	26,489	14,402
投資有価証券の売却による収入	-	0
関係会社貸付けによる支出	520,000	4,140
関係会社貸付金の回収による収入	-	520,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	583,046	497,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	199,431	-
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	130,000	743,500
株式の発行による収入	11,840	5,203
配当金の支払額	418,232	410,020
自己株式の取得による支出	360,066	528,948
自己株式の処分による収入	52	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	36,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	796,974	1,740,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	68,161	61,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,661,288	61,090
現金及び現金同等物の期首残高	4,604,764	2,943,477
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,414
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,943,477	1 3,003,153

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社マーキュリアインベストメント

Spring Asset Management Limited

MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.

Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.

SMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd.

ADC International Ltd.

CF Focus Limited

China Fintech L.P.

ZKJ Focus Limited

互金(蘇州)投資管理有限公司

マーキュリアシニアマネジメント投資事業組合

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度から、新規に設立いたしましたマーキュリアシニアマネジメント投資事業組合を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度に連結の範囲に含めておりましたSR Target, L.P.は清算したため、MIC International Limitedは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 21社

主要な非連結子会社の名称

株式会社ビジネスマーケット

(連結の範囲から除いた理由)

連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがある非連結子会社6社については、連結の範囲から除外しております。

また、非連結子会社15社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 2社

関連会社等の名称

Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited

エネクス・アセットマネジメント株式会社

(持分法の適用範囲の変更)

当連結会計年度から、エネクス・アセットマネジメント株式会社については重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 30社

主要な会社等の名称

株式会社ビジネスマーケット

(持分法を適用しない理由)

上記30社のうち、投資ビークルとして利用している関連会社2社については、財務及び事業の方針の決定に対する影響が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。また、それ以外の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b．その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

営業投資有価証券

a．その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b．投資事業有限責任組合等への出資

組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～22年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い役員退職慰労引当金の繰入を停止し、廃止時までの既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

従業員株式報酬引当金

従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

管理報酬

当社グループが運用するファンドについて、契約に基づいて、管理・運用する義務があり、運用資産残高又はコミットメント総額に一定の料率を乗じた金額で測定し、報酬として受領しており、運用期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

成功報酬

成功報酬は、管理報酬と同様、契約に基づいて、管理・運用する義務があり、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資及びファンドの現金同等物の持分額からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券、投資有価証券及び営業貸付金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券	10,141,890	10,876,528
営業貸付金	594,850	680,134
投資有価証券評価損	-	19,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の財政状態の悪化等による実質価額の著しい低下の有無により減損処理の要否を検討し、回収予想額に基づく減損額を算出しております。また、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しております。

主要な仮定

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積り、実質価額が著しく低下している場合の回復可能性の見積り、及び営業貸付金に対する貸倒引当金の要否を検討する際の回収可能性の見積りについては、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、投資時事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して、検討を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業投資有価証券及び投資有価証券の減損損失の計上及び営業貸付金への貸倒引当金の計上については、毎期見直しを行い最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の影響を受け、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2018年3月29日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下も同様。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において229,482千円及び256,000株、当連結会計年度末において229,482千円及び256,000株であります。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2019年5月17日開催の取締役会における決議に基づき、従業員を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、各従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において143,377千円及び191,456株、当連結会計年度末において143,377千円及び191,456株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
営業投資有価証券	483,546千円	1,463,328千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物	21,567千円	76,052千円
工具、器具及び備品	31,118	38,125

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券	298,204千円	233,834千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末においては原契約終了に伴い、担保資産の残高はありません。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	70,000千円	- 千円
営業投資有価証券	1,307,986	-

担保付債務は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末においては原契約終了に伴い、担保付債務の残高はありません。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	130,000千円	- 千円
長期借入金	613,500	-

5 保証債務

当社グループが管理運営する、以下の会社の土地賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料及び非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行ってりましたが、このうち非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証につきましては、当連結会計年度において到来した契約満了日をもって終了しております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
合同会社H G 1	39,346千円	合同会社H G 1 36,021千円
Mercuria SPV2 Company Limited	622,216	

(連結損益計算書関係)

1 営業収益の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ファンド運用報酬	2,748,938千円	3,019,501千円
営業投資有価証券売却額	-	1,273,166
ファンド投資持分利益	1,429,498	774,390
営業受取配当金	133,567	297,857

2 営業原価の主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ファンド投資持分損失	203,557千円	216,472千円
営業投資有価証券売却原価	-	1,592,425

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与及び手当	764,950千円	875,036千円
賞与	221,813	311,624
支払報酬	218,159	289,015
役員報酬	323,181	255,041
退職給付費用	61,623	89,468
役員株式報酬引当金繰入額	17,500	17,500
従業員株式報酬引当金繰入額	7,500	7,500
役員賞与	17,720	4,100

なお、概ね全額が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	759,526千円	481,321千円
組替調整額	-	28,351
税効果調整前	759,526	509,672
税効果額	230,459	194,658
その他有価証券評価差額金	529,067	315,014
為替換算調整勘定：		
当期発生額	256,549	224,814
為替換算調整勘定	256,549	224,814
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12,126	23,887
持分法適用会社に対する持分相当額	12,126	23,887
その他の包括利益合計	773,491	515,941

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,443,100	39,600	-	21,482,700
合計	21,443,100	39,600	-	21,482,700
自己株式				
普通株式(注)2.3	857,121	580,500	8,444	1,429,177
合計	857,121	580,500	8,444	1,429,177

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加39,600株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加580,500株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加450,200株、信託による取得による増加130,300株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,444株は、信託による処分であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	13,800	-	-	13,800	83
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	13,800	-	-	13,800	83

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	418,232	20	2021年12月31日	2022年3月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,512千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410,020	20	2022年12月31日	2023年3月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,949千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,482,700	17,400	-	21,500,100
合計	21,482,700	17,400	-	21,500,100
自己株式				
普通株式（注）2	1,429,177	724,800	-	2,153,977
合計	1,429,177	724,800	-	2,153,977

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加17,400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加724,800株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	普通株式	13,800	-	1,800	12,000	72
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	13,800	-	1,800	12,000	72

（注） 第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	410,020	20	2022年12月31日	2023年3月30日

（注） 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8,949千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415,665	21	2023年12月31日	2024年3月26日

（注） 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9,397千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	3,013,477千円	3,003,153千円
拘束性預金	70,000	-
現金及び現金同等物	2,943,477	3,003,153

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセიმボート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部及び営業貸付金は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海外上場REITについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券、営業未収入金及び営業貸付金について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

a. 投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

b. 投資実行後

営業債権である営業未収入金及び営業貸付金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	3,589,007	3,589,007	-
(2) 営業貸付金	594,850	660,609	65,760
資産計	4,183,856	4,249,616	65,760
(1) 長期借入金	613,500	613,500	-
(2) 長期未払金	70,000	68,684	1,316
負債計	683,500	682,184	1,316

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	3,065,741	3,065,741	-
(2) 営業貸付金	680,134	768,212	88,078
資産計	3,745,874	3,833,953	88,078
(1) 長期未払金	70,000	68,921	1,079
負債計	70,000	68,921	1,079

(注) 1 現金及び預金、営業未収入金、関係会社短期貸付金、未払金、短期借入金並びに1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	
非上場株式等(1)	2,660,156
出資金(2)	7,174,280
投資有価証券	
非上場株式等(1)	307,454
出資金(2)	-
合計	10,141,890

(1) 非上場株式等については、市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(2) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、7,174,280千円であります。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券	
非上場株式等（ 1 ）	3,239,216
出資金（ 2 ）	7,394,227
投資有価証券	
非上場株式等（ 1 ）	243,084
出資金（ 2 ）	-
合計	10,876,528

- (1) 非上場株式等については、市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としておりません。
- (2) 組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、7,394,227千円であります。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,013,477	-	-	-
営業未収入金	603,901	-	-	-
営業貸付金	-	594,850	-	-
関係会社短期貸付金	520,000	-	-	-
合計	4,137,377	594,850	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,003,153	-	-	-
営業未収入金	713,190	-	-	-
営業貸付金	-	680,134	-	-
合計	3,716,342	680,134	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期 借入金	130,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	130,000	483,500	-	-	-
合計	230,000	130,000	483,500	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	3,589,007	-	-	3,589,007
資産計	3,589,007	-	-	3,589,007

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	3,065,741	-	-	3,065,741
資産計	3,065,741	-	-	3,065,741

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	660,609	660,609
資産計	-	-	660,609	660,609
長期借入金	-	-	613,500	613,500
長期未払金	-	-	68,684	68,684
負債計	-	-	682,184	682,184

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	-	768,212	768,212
資産計	-	-	768,212	768,212
長期未払金	-	-	68,921	68,921
負債計	-	-	68,921	68,921

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

海外上場投資信託及び国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しております。

営業貸付金

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

長期未払金

見積み将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて、時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	734,139	226,665	507,475
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	734,139	226,665	507,475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	2,854,868	3,116,609	261,742
	小計	2,854,868	3,116,609	261,742
合計		3,589,007	3,343,274	245,733

(注) 以下については、関係会社出資金等が含まれており、市場価格のない株式及び出資金等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式等	2,967,610
出資金	7,174,280
合計	10,141,890

当連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	727,248	226,665	500,583
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	727,248	226,665	500,583
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	2,338,493	2,340,672	2,179
	小計	2,338,493	2,340,672	2,179
合計		3,065,741	2,567,337	498,404

（注） 以下については、関係会社出資金等が含まれており、市場価格のない株式及び出資金等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式等	3,482,300
出資金	7,394,227
合計	10,876,528

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	0	-	24,391
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,273,166	-	294,868
合計	1,273,166	-	319,259

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

投資有価証券について、19,500千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	127,810千円	160,053千円
退職給付費用	49,461千円	86,956千円
退職給付の支払額	17,218千円	72,248千円
退職給付に係る負債の期末残高	160,053千円	174,761千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	160,053千円	174,761千円
連結貸借対照表に計上された負債	160,053千円	174,761千円
退職給付に係る負債	160,053千円	174,761千円
連結貸借対照表に計上された負債	160,053千円	174,761千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 49,461千円 当連結会計年度 86,956千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,144千円、当連結会計年度2,512千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、2021年7月1日に単独株式移転により株式会社マーキュリアインベストメントの完全親会社として設立されたことに伴い、株式会社マーキュリアインベストメントが発行したストック・オプションとしての新株予約権は、同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付いたしました。

株式会社マーキュリアインベストメントはストック・オプション付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年11月10日(注3)
付与対象者の区分及び人数	株式会社マーキュリアインベストメント取締役 3名 株式会社マーキュリアインベストメント従業員 16名 株式会社マーキュリアインベストメント子会社役職員 11名
株式の種類及び付与数(注1、2)	普通株式 960,000株
付与日	2015年11月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社または子会社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2021年7月1日～2025年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

3. 株式会社マーキュリアインベストメント第1回新株予約権の決議年月日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
決議年月日		2015年11月10日
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		88,200
権利確定		-
権利行使		15,600
失効		-
未行使残		72,600

(注) 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。また、株式会社マーキュリアインベストメント第1回新株予約権の決議年月日を記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
決議年月日		2015年11月10日
権利行使価格	(円)	299
行使時平均株価	(円)	763
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。また、株式会社マーキュリアインベストメント第1回新株予約権の決議年月日を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、株式会社マーキュリアインベストメントは未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単当たりの本源的価値により算出しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法はDCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	29,185千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	7,238千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社マーキュリアインベストメント取締役 2名 株式会社マーキュリアインベストメント従業員 24名
株式の種類別の新株予約権の数(注1、2)	普通株式 240,000株
付与日(注3)	2015年12月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有している場合に限り行使することが出来ます。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年7月1日～2025年3月31日

(注)1. 株式数に換算しております。

- 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。
- 2021年7月1日を効力発生日とする単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社マーキュリアインベストメントが発行していた同社第2回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき、2021年7月1日に交付したものであり、株式会社マーキュリアインベストメントにおける新株予約権の割当日を記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

新株予約権の数

	第2回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年12月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	13,800
権利確定	-
権利行使	1,800
失効	-
未確定残	12,000

(注) 株式会社マーキュリアインベストメントでは、2016年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 2015年12月18日
権利行使価格(円)	299
行使時平均株価(円)	753

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,099千円	8,806千円
未払費用	6,180	7,507
のれん償却	20,152	-
退職給付に係る負債	53,050	57,626
役員退職慰労引当金	35,281	35,281
役員株式報酬引当金	62,363	68,416
従業員株式報酬引当金	6,918	9,512
投資有価証券評価損	220,873	233,943
営業投資有価証券の現物出資による調整額	137,233	180,924
税務上の繰越欠損金(注)	160,766	133,729
その他	13,290	16,708
繰延税金資産小計	741,204	752,450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
評価性引当額	97,644	103,697
繰延税金資産合計	643,560	648,753
繰延税金負債		
未収還付事業税	20,354	-
子会社の留保利益	24,096	35,665
その他有価証券評価差額金	60,679	255,337
繰延税金負債合計	105,129	291,002
繰延税金資産の純額	538,432	357,751

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	160,766	160,766
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	160,766	(2)160,766

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金160,766千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産160,766千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	133,729	133,729
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	133,729	(2)133,729

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金133,729千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産133,729千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社の適用税率差異	5.6	8.7
子会社留保利益に係る税効果額	0.5	0.8
評価性引当額の増減額	0.3	0.1
外国税額控除	0.3	0.2
受取配当金の益金不算入額	5.6	2.8
タックスヘイブン税制	2.0	2.2
役員賞与	1.9	0.4
持分法による投資利益	-	1.3
賃上げ促進税制に係る税額控除	-	0.7
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	20.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
管理報酬	2,437,537	-	-	2,437,537
成功報酬	311,401	-	-	311,401
その他(1)	-	-	286,208	286,208
顧客との契約から生じる収益	2,748,938	-	286,208	3,035,146
その他の収益(2)	-	1,563,297	-	1,563,297
外部顧客への営業収益	2,748,938	1,563,297	286,208	4,598,442

(1) コンサルティング収益が主なものであります。

(2) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
管理報酬	2,996,950	-	-	2,996,950
成功報酬	22,551	-	-	22,551
その他(1)	-	-	476,661	476,661
顧客との契約から生じる収益	3,019,501	-	476,661	3,496,161
その他の収益(2)	-	2,345,845	-	2,345,845
外部顧客への営業収益	3,019,501	2,345,845	476,661	5,842,006

(1) コンサルティング収益が主なものであります。

(2) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度末以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,748,938	1,563,297	286,208	4,598,442

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	中国	ケイマン	その他	合計
1,802,158	1,617,109	907,067	272,108	4,598,442

(注) 1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	タイ	合計
48,562	134,473	9,919	192,954

(注) 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
Spring Real Estate Investment Trust	1,516,393	投資運用事業、自己投資事業
マーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合	873,852	投資運用事業、自己投資事業
SR Focus L.P.	599,960	自己投資事業

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ファンド運用事業	自己投資事業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,019,501	2,345,845	476,661	5,842,006

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	中国	ケイマン	その他	合計
1,635,683	1,517,591	2,136,356	552,375	5,842,006

（注）1. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	タイ	合計
68,203	94,556	27,167	189,926

（注）「中国」の区分は、香港を含んでおります。

（表示方法の変更）

当連結会計年度においてタイの重要性が増したことから、表示区分を変更しており、前連結会計年度の区分を変更後に組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
SR Focus L.P.	1,788,217	自己投資事業
Spring Real Estate Investment Trust	1,428,058	投資運用事業、自己投資事業
マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合	954,972	投資運用事業、自己投資事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	合同会社 TSMH5	東京都千代田区	100千円	投資運用業	(所有) 間接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(注)1.3 利息の受取(注)1	520,000 4,032	関係会社短期貸付金 未収収益	520,000 4,032
非連結子会社	Mercuria SPV2 Company Limited	Bangkok, Thailand	THB2,000千	投資運用業	(所有) 間接88.65	債務保証	債務保証(注)4 保証料の受取	622,216 4,174	未収収益	4,148
関連会社	Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited	Ireland	\$1	投資運用業	(所有) 間接 8.62	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取(注)1.2	-	営業貸付金(注)2 未収収益(注)2	829,523 54,270

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	合同会社 TSMH5	東京都千代田区	100千円	投資運用業	(所有) 間接 100.00	資金の貸付	資金の回収(注)1.3 利息の受取(注)1	520,000 9,488	-	-
非連結子会社	Mercuria SPV2 Company Limited	Bangkok, Thailand	THB2,000千	投資運用業	(所有) 間接88.65	債務保証	保証料の受取(注)4	5,517	-	-
非連結子会社	マーキュリア日本産業成長支援2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	11,018千円	投資運用業	(所有) 間接 7.46	投資ピークル	運用報酬の受取(注)5	954,972	-	-
非連結子会社	合同会社 FPAC17(注)6	東京都港区	300千円	投資運用業	なし	投資ピークル	運用報酬の受取(注)5	77,764	営業未収入金	260,686
関連会社	Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited	Ireland	\$456	投資運用業	(所有) 間接 8.62	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取(注)1.2	-	営業貸付金(注)2 未収収益(注)2	886,529 57,621

(注) 1. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から営業貸付金については、前連結会計年度234,674千円、当連結会計年度206,396千円を控除した金額を計上しております。利息については、回収の不確実性から、収益計上を停止しております。

3. 担保の受入は行っておりません。

4. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っていましたが、当連結会計年度末においては契約満了に伴い終了しております。

5. 運用報酬金額の算定方法は、投資事業有限責任組合契約または投資一任契約において定められた方法により算定しております。

- 6 . 合同会社FPAC17は、各種法人及び組合等に基づく出資の受入、各種法人等への出資及びそれらに付帯する業務を行うことを目的として設立された特別目的会社であります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)(注)
役員	豊島 俊弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 5.13	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	11,840	-	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)	科目	期末残高(千円)(注)
役員	豊島 俊弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 5.43	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注)	1,076	-	-

(注) 当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントにおける、2015年3月31日開催の定時株主総会決議により付与された第1回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFlight Plan Aviation Capital 2017-1 Limitedであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,489,671	5,056,010
固定資産合計	19,909,140	20,810,648
流動負債合計	1,588,335	742,136
固定負債合計	29,152,481	33,300,075
純資産合計	7,342,005	8,175,553
営業収益	1,573,261	2,346,393
税引前当期純損失	663,550	757,859
当期純損失	663,550	757,859

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	829.16円	883.56円
1株当たり当期純利益金額	76.48円	53.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	76.30円	53.85円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の算定において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度447,456株、当連結会計年度447,456株)。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の算定において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度393,032株、当連結会計年度447,456株)。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,562,581	1,055,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円)	1,562,581	1,055,031
普通株式の期中平均株式数(株)	20,431,140	19,541,255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,582	50,408
(うち新株予約権に係る増加数)	49,582	50,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,084	45,827	5.5%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	613,500	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	82,635	42,399	5.5%	2025年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	957,219	88,227	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債のその他に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は固定負債のその他に含めて計上しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	42,399	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	2,222,071	3,394,894	4,959,436	5,842,006
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	223,176	478,031	1,051,341	1,500,856
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	157,098	321,902	718,682	1,055,031
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	7.92	16.31	36.65	53.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.92	24.39	20.49	17.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 644,029	1,160,724
営業投資有価証券	1, 3 11,150,779	1 10,310,397
関係会社短期貸付金	2 520,000	-
立替金	2 2,118	2 2,897
前払費用	11,376	4,519
その他	2 275,564	2 320,499
流動資産合計	12,603,866	11,799,035
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	9,250	9,250
関係会社株式	3,845,781	3,840,684
繰延税金資産	148,806	9,105
長期前払費用	7,500	-
投資その他の資産合計	4,011,338	3,859,039
固定資産合計	4,011,338	3,859,039
資産合計	16,615,204	15,658,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 130,000	-
未払金	2 29,026	2 37,489
未払費用	2 29,368	2 75,171
未払消費税等	879	165
未払法人税等	317,833	-
預り金	2,420	2,473
その他	1,645	3,294
流動負債合計	611,171	118,591
固定負債		
長期借入金	3 613,500	-
長期預り金	377,027	377,027
固定負債合計	990,527	377,027
負債合計	1,601,698	495,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063,577	4,066,183
資本剰余金		
資本準備金	1,813,577	1,816,183
その他資本剰余金	9,138,276	9,138,276
資本剰余金合計	10,951,852	10,954,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	955,153	1,179,576
利益剰余金合計	955,153	1,179,576
自己株式	1,065,271	1,591,901
株主資本合計	14,905,310	14,608,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,112	554,067
評価・換算差額等合計	108,112	554,067
新株予約権	83	72
純資産合計	15,013,506	15,162,456
負債純資産合計	16,615,204	15,658,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	-	1,800,000
経営指導料	1,124,823	1,147,953
自己投資事業収益	1,381,710	2,013,906
営業収益合計	1,506,533	2,961,859
営業原価	69,315	1,752,431
営業総利益	1,437,218	1,209,428
販売費及び一般管理費	1,241,106	1,242,898
営業利益	1,027,112	781,530
営業外収益		
受取利息	1,464	1,14,521
その他	66	-
営業外収益合計	4,712	14,521
営業外費用		
為替差損	604	662
融資関連費用	6,569	13,500
支払利息	8,670	889
その他	1,364	2,317
営業外費用合計	17,207	17,369
経常利益	1,014,618	778,682
特別損失		
関係会社株式評価損	-	19,500
現物配当に伴う交換損失	-	3,184,339
特別損失合計	-	203,839
税引前当期純利益	1,014,618	574,844
法人税、住民税及び事業税	313,288	2,484
法人税等調整額	17,506	57,116
法人税等合計	295,782	59,600
当期純利益	718,836	634,443

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,057,656	1,807,656	9,138,276	10,945,932	654,548	654,548	413,523
当期変動額							
新株の発行	5,920	5,920		5,920			
剰余金の配当					418,232	418,232	
当期純利益					718,836	718,836	
自己株式の取得							658,072
自己株式の処分							6,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,920	5,920	-	5,920	300,604	300,604	651,748
当期末残高	4,063,577	1,813,577	9,138,276	10,951,852	955,153	955,153	1,065,271

(単位：千円)

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	15,244,614	412,609	412,609	83	14,832,088
当期変動額					
新株の発行	11,840				11,840
剰余金の配当	418,232				418,232
当期純利益	718,836				718,836
自己株式の取得	658,072				658,072
自己株式の処分	6,324				6,324
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	520,721	520,721		520,721
当期変動額合計	339,303	520,721	520,721	-	181,418
当期末残高	14,905,310	108,112	108,112	83	15,013,506

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,063,577	1,813,577	9,138,276	10,951,852	955,153	955,153	1,065,271
当期変動額							
新株の発行	2,607	2,607		2,607			
剰余金の配当					410,020	410,020	
当期純利益					634,443	634,443	
自己株式の取得							526,630
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,607	2,607	-	2,607	224,424	224,424	526,630
当期末残高	4,066,183	1,816,183	9,138,276	10,954,459	1,179,576	1,179,576	1,591,901

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	14,905,310	108,112	108,112	83	15,013,506
当期変動額					
新株の発行	5,213				5,213
剰余金の配当	410,020				410,020
当期純利益	634,443				634,443
自己株式の取得	526,630				526,630
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	445,954	445,954	11	445,943
当期変動額合計	296,993	445,954	445,954	11	148,950
当期末残高	14,608,317	554,067	554,067	72	15,162,456

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資.....連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2 収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式	12,903,900	13,374,665
関係会社株式評価損	-	19,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、市場価格のない関係会社株式についても同一の内容であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
営業投資有価証券	1,133,946千円	1,915,635千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	558,856千円	41,075千円
短期金銭債務	34,074	60,095

3 . 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、当事業年度末においては原契約終了に伴い、担保資産の残高はありません。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
現金預金	70,000千円	- 千円
営業投資有価証券	1,307,986	-

担保付債務は、次のとおりであります。なお、当事業年度末においては原契約終了に伴い、担保付債務の残高はありません。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	130,000千円	- 千円
長期借入金	613,500	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
関係会社受取配当金	- 千円	800,000千円
経営指導料	124,823	147,953
出向負担金	101,744	132,663
その他の営業取引高	44,867	46,362
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4,642	14,519

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
租税公課	81,919千円	64,182千円
支払報酬	113,294	118,835
出向負担金	101,744	132,663
役員報酬	80,859	85,377

なお、概ね全額が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

3 特別損失

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(現物配当に伴う交換損失)

現物配当に伴う交換損失については、当社の連結子会社であったSR Target, L.P.が清算した際に保有していた営業投資有価証券を受け入れた事により、発生したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式3,626,567千円、関連会社株式219,215千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式3,621,469千円、関連会社株式219,215千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,099千円	1,323千円
のれん償却	20,152	-
投資有価証券評価損	9,416	9,416
関係会社株式評価損	-	5,971
営業投資有価証券の現物出資による調整額	137,233	180,924
繰越欠損金	-	48,791
その他	4,620	7,211
繰延税金資産小計	196,520	253,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	196,520	253,636
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,714	244,530
繰延税金負債合計	47,714	244,530
繰延税金資産の純額	148,806	9,105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		46.0
タックスヘイブン税制		5.4
外国法人税額控除		0.6
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		10.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

2 収益の認識基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mercuria.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出

第3期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

第3期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会決議事項）に基づく臨時報告書であります。

2024年1月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月12日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月11日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月13日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月12日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月10日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月13日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月11日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月13日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月22日

株式会社マーキュリアホールディングス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券・投資有価証券・営業貸付金の評価の合理性についての検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業投資有価証券13,699,185千円及び投資有価証券243,084千円を計上しており、そのうち、市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券が10,876,528千円含まれている。</p> <p>また、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業貸付金680,134千円を計上している。</p> <p>(注記事項)4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法並びに(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち市場価格のないものについては、移動平均法による原価法で評価されるが、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。</p> <p>また、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき、貸倒損失の発生可能性が高いと判断する場合には、貸倒見積高として算定された金額が貸倒引当金として計上される。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等について、投資先の業績悪化等により企業価値が当初の見込みと異なって大幅に低下した場合、及び財政状態の悪化により1株当たり純資産額が著しく低下した投資先に対して、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には当該株式等の減損処理を行っている。</p> <p>また、営業貸付金に対する貸倒引当金計上の要否の判断や要引当額の算定は、投資先企業の事業状況や事業計画、将来キャッシュ・フローの見込みを踏まえて測定される回収可能額を基礎として行われる。</p> <p>これらについては、投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、また、事業計画や将来キャッシュ・フローの見込みには、それらの理解や知識に基づく実現可能性に関する経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>特に、個別投資金額の大きい投資案件について、投資先企業の業績等が悪化した場合には、十分な証拠による裏付けに基づく回復可能性の判断及び損失の発生可能性の判断が連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、営業投資有価証券、投資有価証券及び営業貸付金の評価の合理性についての検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券・投資有価証券・営業貸付金の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業投資有価証券・投資有価証券・営業貸付金の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、投資の評価に関連する会計基準等への準拠性の確認、評価額の計算資料の作成及び計算結果に関する承認の統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 営業投資有価証券・投資有価証券・営業貸付金の評価の合理性の検討</p> <p>投資額の金額的重要性が高く、投資先企業の1株当たり純資産額が著しく低下している投資や投資先企業の業績等が当初の計画に対して悪化している投資について、減損処理の要否及び減損額、並びに、貸倒引当金の計上要否の判断及び要引当額の合理性を評価するため、実質価額の回復可能性の十分な証拠の有無及び将来キャッシュ・フローによる回収可能額について検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。</p> <p>投資先企業の事業の理解</p> <p>投資先企業の事業を理解するため、会社が作成した投資先評価資料の査閲、資産投資部、事業投資部及び経営管理部へ質問を実施し、監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等を利用した。投資先企業の事業状況の理解にあたっては、以下の点に留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先企業が属する産業全体の状況 ・投資先企業のビジネスモデル ・投資先企業の直近業績の状況 ・投資先企業の資金繰り及び資金調達の状況 ・投資先の事業計画 <p>評価額の算出方法及び算出額の合理性の検討</p> <p>会社が作成した評価額算出資料の査閲、資産投資部、事業投資部及び経営管理部への質問、並びに監査人自らが入手した投資先企業に関する公表情報等の利用により、評価額の算出方法及び算出額の合理性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フロー見込みの基礎となる仮定の合理性及び見込み額の正確性の検討</p> <p>評価に用いられる将来キャッシュ・フローの見込みについて、将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の選択根拠について、質問を行った。併せて、基礎資料の正確性を確認し、監査人の投資先事業の理解に基づき、上記仮定の合理性及び評価に用いられる将来キャッシュ・フロー見込みの正確性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーキュリアホールディングスの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マーキュリアホールディングスが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月22日

株式会社マーキュリアホールディングス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーキュリアホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーキュリアホールディングスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券・投資有価証券・関係会社株式の評価の合理性についての検討

会社は、当事業年度の貸借対照表において、営業投資有価証券10,310,397千円、投資有価証券9,250千円及び関係会社株式3,840,684千円を計上しており、そのうち、市場価格のない営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式が13,374,665千円含まれている。

営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式の評価の合理性についての検討は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業投資有価証券・投資有価証券・営業貸付金の評価の合理性についての検討）のうち市場価格のない株式等に関連する記載と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。